

令和2年村上市議会第4回定例会会議録（第2号）

○議事日程 第2号

令和2年12月3日（木曜日） 午前10時開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（22名）

1番	上村正朗君	2番	菅井晋一君
3番	富樫雅男君	4番	高田晃君
5番	小杉武仁君	6番	河村幸雄君
7番	本間善和君	8番	鈴木好彦君
9番	稲葉久美子君	10番	鈴木一之君
11番	渡辺昌君	12番	尾形修平君
13番	鈴木いせ子君	14番	川村敏晴君
15番	姫路敏君	16番	川崎健二君
17番	木村貞雄君	18番	長谷川孝君
19番	佐藤重陽君	20番	大滝国吉君
21番	山田勉君	22番	三田敏秋君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	高橋邦芳君
副市長	忠聡君
教育長	遠藤友春君
総務課長	竹内和広君
企画財政課長	東海林豊君
自治振興課長	渡辺律子君
税務課長	長谷部俊一君

市民課長	八藤後	茂樹	君
環境課長	田中	章穂	君
保健医療課長	信田	和子	君
介護高齢課長	小田	正浩	君
福祉課長	木村	静子	君
こども課長	中村	豊昭	君
農林水産課長	大滝	敏文	君
地域経済振興課長	山田	和浩	君
観光課長	大滝	寿	君
建設課長	伊与部	善久	君
都市計画課長	大西	敏行	君
上下水道課長	山田	知行	君
会計管理者	大滝	慈光	君
農業委員会事務局長	小川	良和	君
選管・監査事務局長	佐藤	直人	君
消防長	鈴木	信義	君
学校教育課長	菅原	明	君
生涯学習課長	板垣	敏幸	君
荒川支所長	平田	智枝子	君
神林支所長	石田	秀一	君
朝日支所長	岩沢	深雪	君
山北支所長	斎藤	一浩	君

○事務局職員出席者

事務局長	小林	政一
事務局次長	内山	治夫
書記	中山	航

午前10時00分 開 議

○議長（三田敏秋君） ただいまの出席議員数は全員です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付の議事日程により議事を進めてまいりますので、よろしくご協力のほどをお願いいたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三田敏秋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定によって、5番、小杉武仁君、17番、木村貞雄君を指名いたします。ご了承願います。

日程第2 一般質問

○議長（三田敏秋君） 日程第2、一般質問を行います。

今定例会の一般質問通告者は13名でありました。質問の順序は、配付の一般質問通告書のとおりに行います。本日の一般質問は5名を予定しております。ご了承を願います。

最初に、2番、菅井晋一君の一般質問を許します。

2番、菅井晋一君。（拍手）

〔2番 菅井晋一君登壇〕

○2番（菅井晋一君） おはようございます。菅井晋一でございます。栄えあるトップバッターを賜り、少し緊張しておりますが、気持ちを込めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

1項目め、林業振興と脱炭素社会に向けて。①、林業振興については、森林環境譲与税を財源としての事業展開により、森林整備、人材育成及び担い手確保などが進められています。森林の環境価値である二酸化炭素吸収機能をカーボン・オフセットで販売収益金を森林へ還流させ、森林に対する需要を高め、植栽、保育、間伐など森林の手入れが継続的に行われるシステムを構築し、持続可能な林業経営と地球温暖化防止対策を進めていくことが肝要と考えます。そこで、豊富な森林資源を有効活用すること、間伐を含む森林保全事業（森づくり）により温室効果ガス排出削減、二酸化炭素吸収量をクレジット化し、企業に売却するカーボン・オフセット制度を導入できないか、所見を伺います。

②、気候変動をはじめとする地球温暖化の影響は世界で深刻化しており、菅総理大臣は温暖化ガスの排出量を2050年に実質ゼロにする方針を発表しました。村上市でも地球温暖化対策実行計画が策定され、その推進に努めており、基本目標にある、地域から世界を考え、地球温暖化防止をはじめとする地球環境の保全に積極的に取り組むを踏まえ、環境省が目指す脱炭素社会に向けてゼロカーボンシティに村上市として表明することについて、所見を伺います。

2項目め、里山整備と獣害対策について。村上市は、山林が平成22年農林業センサスでは76.9%を占める自然豊かな地域であり、人々は古くから自然と共生し、自然の恵み（燃料・肥料・食料・建材）を活用しながら生活を営んできました。しかし、社会経済活動の変化により、山に人が入ることがなく、人間の都合によって里山や自然は放置されました。その結果、自然と人間との関係性における共生のバランスが崩れ、荒廃していき、現在の様々な弊害（獣害や土砂災害など）をもたらしています。イノシシにより耕作放棄になりつつある水田もあり、その対策が急務となっています。里山林の整備と併せて、里山林と田畑等の境界に緩衝地帯を設け、草刈り等の管理を徹底することにより、獣が近づきにくい環境整備を行う。また、餌場をなくし、防護柵や捕獲おり等を設置するなど、地域が一体となった対策が必要と考えます。市長の所見を伺います。

3項目め、旧村上総合病院跡地利用と村上駅西口整備について。12月1日に新村上総合病院が開院しました。19診療科、263床、県北の基幹病院として一層の地域医療体制の充実強化を期待するものであります。その跡地については、現村上駅前が空洞化、衰退しないように、移転後の跡地利用策や活性化策及び駅周辺の土地利用や施設整備について示された村上駅周辺まちづくりプランがあります。今後これをどう進めていくか、また駅西口の開設も考慮した駅の東西間移動に係る整備や市民の利便性の向上を図る駅の西側の整備について今後どう取り組むか、所見を伺います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） おはようございます。それでは、菅井議員の3項目のご質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に1項目め、林業振興と脱炭素社会についての1点目、温室効果ガス排出削減、CO₂吸収量をクレジット化し、企業に売却するカーボン・オフセット制度を導入できないかのお尋ねについてでございますが、県では県内の森林整備プロジェクトの二酸化炭素の吸収量を認証し、オフセット・クレジットを発行する新潟県オフセット・クレジット制度の運用を平成21年から開始をいたしており、翌平成22年には全国で初となる国のプログラム認証を受けております。これにより、県が認証した二酸化炭素吸収量を新潟県オフセット・クレジットとして全国の企業に活用していただくことが可能となるものであります。本市の森林は、戦後造成された人工林が近年本格的な利用期を迎えております。現在そうした森林ごとに発揮すべき機能に応じた森林整備を行うため、森林経営計画の策定を進めておりますので、今後この経営計画に基づく森林整備事業による二酸化炭素吸収量について、一定の品質加工も含め、制度の導入について検討してまいります。

次に2点目、環境省が目指す脱炭素社会に向けて、ゼロカーボンシティに村上市として表明することについての所見はとのお尋ねについてでございますが、平成23年3月に策定をいたしました村上市地球温暖化対策実行計画が今年度末で終了することから、今後10年先を見据えた新たな計画を策定しているところであります。本市全体の温室効果ガスの排出量は年々減少しているものの、地

球温暖化実行計画における2030年度の温室効果ガス削減目標を達成したといたしましてもゼロにはならないことから、現段階ではゼロカーボンシティとして本市が表明する段階ではないと考えているところであります。こうした状況を踏まえつつも、政府が目標と定める2050年までにカーボンニュートラルを実現するためにも、本市といたしましてはさらなる取組の推進を図ることが必要になると考えているところであります。

次に2項目め、里山整備と獣害対策についての、里山林の整備と併せて地域が一体となった対策が必要と考えるが、市長の所見はとのお尋ねについてでございますが、近年、市内全域においてイノシシの出没情報や農作物被害が多数報告されており、中でも水稻への被害が深刻な問題となっております。鳥獣被害の防止を図るには、地域の実情に応じ、防除・環境整備・捕獲の3つを組み合わせた総合的な取組が必要であります。現在は、国や市単独事業を活用し、圃場への進入を防止するための電気柵設置による防除と、くくりわなを増設しての捕獲を中心に対応いたしているところでありますが、中山間地における圃場との緩衝帯整備につきましても非常に有効であることから、新たに国の里山林の保全管理事業である森林・山村多面的機能発揮対策交付金を活用した総合的な取組を計画しているところであります。また、多面的機能直接支払交付金及び中山間地域等直接支払交付金において、今年度から鳥獣被害対策に係る共同活動経費が対象となり、電気柵設置や草刈りなどの維持管理及び緩衝帯整備の補助労務経費として活用することが可能となりました。これにより、狩猟免許取得者と共同で取り組める地域ぐるみの捕獲体制を構築し、鳥獣被害対策の推進を図ってまいりたいと考えているところであります。

次に3項目め、旧村上総合病院跡地利用と村上駅西口整備についての村上駅周辺まちづくりプランをどう進めていくか、また駅の西側の整備について今後どう取り組むかとお尋ねについてでございますが、村上駅周辺まちづくりプランにつきましては、これまでも新村上総合病院開院までは、緊急性が高く実現可能なものから着手するという方針の下、周辺道路の整備等を優先して実施してまいりました。その一方で、病院跡地を含めた駅前周辺の活用については、村上駅周辺まちづくりプラン（基本構想）における取組方針に即しながら検討・研究を進めてきたところであります。活用に当たっては、官官連携や官民連携による利活用も視野に入れた検討を行っており、11月には病院周辺の田端町区の方々と意見交換を行ったところであります。今後もこのような機会を設けながら、具体的な活用方法を決定してまいりたいと考えております。また、ご質問にあります駅西口の開設も考慮した駅の東西間移動に係る整備については、村上駅東西をつなぐ連絡通路と解釈をいたしておりますが、この連絡通路は駅の利用者だけでなく、駅の東西をネットワークする有用な施設となりますので、本市の財政状況を考慮する必要があるわけではあります。最も効果的なネットワーク施設の在り方について、引き続き関係機関と協議を進めてまいることといたしております。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○2番（菅井晋一君） ありがとうございます。それでは、まず1点目のカーボン・オフセットについてであります。カーボン・オフセットとは、企業やNPO、自治体等の社会構成員が自らの温室効果ガス排出量を認識し、主体的にこれを削減する努力を行うとともに、どうしても削減できない排出量を他の場所で実施された森林整備活動等のプロジェクトから生ずるクレジット、二酸化炭素排出削減吸収量を購入することにより埋め合わせをするという、そういう考え方です。先ほど市長の答弁にもありましたとおり、新潟県では県の独自のカーボン・オフセットを普及を進めているということで、現在は南魚沼市、佐渡市、魚沼市、十日町市、津南町、阿賀町の6自治体でプロジェクトが進められております。平成21年からスタートしているわけですが、これまで村上市は、この県の制度に参加することについて検討された経緯はありますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 環境課長。

○環境課長（田中章穂君） 村上市におきましては、カーボン・オフセット・クレジットについての取組を開始しておりません。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○2番（菅井晋一君） 村上市は、森林環境譲与税の算定の基礎となります市有林、人工林の面積は1万5,086ヘクタール。もちろんこれは県下最大面積であります。ちなみに他市の例では、十日町市は6,974ヘクタール、村上市の約半分です。この十日町市では、年間13ヘクタールの間伐がカーボン・オフセットの対象面積で、227トンの二酸化炭素削減効果があるということが認証されています。そして、これが1トン当たり1万円のクレジットとなり、年額で227万円の収入となっています。そして、これが8年間続きます。間伐する面積にもよりますが、村上市では市と民間の事業と合わせて年間約180ヘクタールの間伐が行われていると聞いております。全てがカーボン・オフセットの対象とはならないまでも、相当額のクレジットが生ずるのではないかと思います。

ということで、これは新たに間伐するというだけでなく、今実施している間伐が対象となり、加えて過去の間伐も遡って対象となるものであります。販売収益金を森林へ還流させ、さらに植栽、保育、間伐など、森林の手入れが継続的に行われる、こういうシステムを構築し、持続可能な林業経営と地球温暖化防止対策を進めていくというものであります。事務的な作業は確かに新たに生ずるわけですが、ぜひとも進めていただきたいと願うものであります。いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） カーボン・オフセットにつきましては、これ非常に有用な制度であるということで、我が村上市議会が全国森林環境税創設促進議員連盟の会長市として、市議会として、これまでお取組をされてきたわけですが、まずもってその部分が制度化されたということに敬意を表する次第であります。その際にも、様々国の関係省庁からこのクレジット制度についてのご提案もあつたり、いろいろありました。具体的にそれを事業化に向けての取組は行ってこなかった

ということでありませけれども、まさに大きな柱立てになる一つの制度だという認識はいたしております。さらには、現在政府のほうで2050年までにカーボンニュートラルを表明したわけでありませるので、その立てつけの中でしっかりとそれを進めていくということが必要であろうというふうには私は認識をいたしているところでありませ。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○2番（菅井晋一君） 新たな事務が発生することは間違いないので、なかなか事務的に誰がどうするかという問題があると思ひませけれども、ぜひ新たな財源となると思ひませるので、取り組んでいただきたいと思ひませ。

次に、ゼロカーボンシティへの表明についてであります。ゼロカーボンシティは環境省が呼びかけている取組で、地方自治体が2050年度までに温室効果ガスまたは二酸化炭素の排出量を実質ゼロを目指す、その旨を表明する、表明するだけなのですけれども、そういうものだそうです。これも県内では既に佐渡、粟島、妙高、十日町が表明してありませ、全国の表明した自治体の人口を合計すると8,206万人になるそうです。ということは、我が国の総人口の半数を超えているということで、これもどんどんと表明する自治体が増えているという状況でございます。

村上市では、地球温暖化対策実行計画で2020年を目標年度として、基準年の平成24年、2012年に比べ7%削減することを目標にしていると思ひませ、現在の進捗状況はどれくらいのパーセントになっているか教えてください。

○議長（三田敏秋君） 環境課長。

○環境課長（田中章穂君） お答えいたします。当市が地球温暖化実行計画を策定したときの基準年度は2007年のデータを基にして目標を設定してありませ。ちょっと計算方法が今現在と異なっておりませ、当時の計算方法で今現在のものを算出した結果、目標の7%にはちょっと及びませんが、実績として0.4%の減となっております。ただ、この計画後、パリ協定が締結され、また国のほうでも二酸化炭素、温暖化防止の計算方法が大きく変わったこと、そしてまた基準年度が2013年に改められたこと等で大きな変更がございました。現在、国の計画に基づいて算出し直したところ、今現在で約12%の減というふうには確認してありませ。

以上です。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○2番（菅井晋一君） なかなかパーセントって厳しいかなというふうには私も感じてありませ。このような状況で2050年までに二酸化炭素の排出量実質ゼロを目指すということは、30年後のことですから、私は生きていないと思ひませし、実現性というのは正直なところ、とても今の常識では想像できない厳しいものかなというふうには私は思っております。しかし、アメリカに次いで中国も2035年までにガソリン車販売禁止を打ち出しています。時代は化石エネルギーから再生可能エネルギーに大きくかじを切り、動いています。世界で進行する地球温暖化は各地で異常気象や環境破壊

など、甚大な被害を引き起こし、当市においても避けては通れない大きな問題として、次世代への責任を果たすため、今の世代が地球温暖化を止めるためにできること、これに率先して取り組まなければならないということでもあります。

私たちが今できることを着実に進める。今できること、何があるか。大きくは2つの柱があると思います。まずは1つ目は、再生可能エネルギーの導入です。太陽光発電設備やその蓄電池の導入、風力発電、木質バイオマスエネルギーの利用推進です。そしてもう一つは、森林環境税を活用した民有林における森林整備の促進などの森林等の吸収源対策であります。今後積極的な取組に期待したいと思いますが、市としては今後、二酸化炭素排出量の実質ゼロを指すわけではないでしょうけれども、削減させるにどのような施策を重点に置かれることになるでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 具体の施策につきましては、計画策定中でありますので、今イメージしている部分については担当課長のほうから答弁をいたさせますが、今議員からご指摘のこれから取り組むべき、また次世代にしっかりとこの地域をつないでいくという意味におきまして、大きな柱2つお示しをいただきましたが、私も同感であります。

一方、エネルギー政策の部分につきましても取組を進めなければなりませんけれども、我々が今現状持っておりますこの森林資源、これを有効に活用する。それを活用するための森林環境税、森林環境譲与税でありますので、そこを最大限フル出動させながら、そこをしっかりと構築していく、これが大切だというふうに思っておりますので、今後の計画の策定の中でそういうふうな立てつけになるのだろうというふうに思っております。また、CO₂の排出量については、これはもうゼロを目指すのだといった表明は必要なのではないかなというふうに私自身は現時点で考えています。詳細についてまだ承知をしておりませんので、そのところはまたいずれかの機会でお示しをさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○2番（菅井晋一君） ありがとうございます。ゼロカーボンシティについては、令和3年度の環境省の重点施策として、様々な宣言した自治体に対しての支援事業が打ち出されているところでありまして、小泉環境大臣、菅総理大臣の呼びかけに賛同し、村上市環境基本計画に望ましい環境像として掲げられた「山・川・海 豊かな自然に育まれた歴史と伝統を継承するまち」、この環境を未来に引き継いでいくこと、本市もぜひゼロカーボンシティの実現に向け取り組む宣言をすること、早期実現を望みます。よろしく申し上げます。

次に、2項目め、里山整備と獣害対策についてであります……

○議長（三田敏秋君） 質問者、ちょっと補足で環境課長から発言があるそうなので。

環境課長。

○環境課長（田中章穂君） ただいま市長の答弁の補足の部分でございますが、今年度、次期地球温

暖化防止計画の今策定業務に入っているところでございます。具体的な施策は今ここで申し上げることはできませんが、それぞれこれまで実行していた施策を検証しながら、産業部門、また民生家庭部門、民生業務部門、また運輸部門、各業務に分割して温室効果ガスの効果を検証していますので、この地で当市で一番有効な施策がどういったものになるか、そういったものを今後も検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○2番（菅井晋一君） それこそ森林環境税創設にリーダー的に役割を果たした村上市でありますから、ぜひとも積極的な取組をお願いしたいということで、お願いしたいと思います。

次に、2項目め、里山整備と獣害対策についてであります。獣害対策としては、間伐、育林など里山林の整備と併せて、里山林と田畑や住居の境界にバッファゾーン、緩衝地帯を設け、草刈り等の管理を徹底することによって、獣が近づきにくい環境を整備を行うことが第一で、また餌場をなくし、防護柵や捕獲おり等を設置する等の対策にも並行して取り組む必要があります。そのためには、個々がばらばらに取り組むのではなく、集落単位で協力し合いながら対策に取り組むことが重要でありますということが林野庁作成の資料にありました。実際にこれに取り組むには、先ほど市長から様々な交付金を生かして里山整備とか進めていきたいというようなお話もございましたけれども、財源が必要なわけです。私は、それこそカーボン・オフセットのシステムを構築し、その販売収益を充てることで、これらの事業を実行するに可能となるのではないかとこのように考えます。いろいろな獣害対策、先ほどお話もありましたけれども、やっぱり金がないとできないと思いますので、交付金の活用、そしてカーボンオフセットの制度なんかもぜひ使っていただきたいなというふうに思います。

それから、11月27日に開催されましたいわふねの森づくりセミナー、私も行ってきました。そこで森林研究所の岩井淳治専門研究員の「野生動物の管理」と題した講演がありましたが、主は西日本におけるニホンジカの管理事例の話でしたが、最後にこの地域のイノシシや熊などの獣害の話がありました。金網や柵で囲っても限界があること、結局は捕獲して個体数を減らすこと、減らすという、そういう取組が獣害対策の中心になるというお話であったかと思います。ということは、これどうしても猟友会の活動が中心になるのかなというふうに思いますが、猟友会の皆さんも高齢化とともに会員数が減っているのではないかなという話も聞いておりますが、猟友会の現状はどのようになっていますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大滝敏文君） 現在猟友会員が147人でございまして、そのうちわな免許を取得されている方は44人ほどいらっしゃいます。ただ、今議員おっしゃったとおり、やはり高齢化が進んでおるといことで、平均年齢は60歳を超えている状況でございます。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○2番（菅井晋一君） なかなか猟友会の皆さんも忙しいところに急に呼ばれるわけですから、大変だなとつくづく感じておりますが、やはり新規会員を増やすような、新たに免許を取るような、先般もそういう制度補助とかあったかと思いますが、さらに新たな支援策とか、そういう取組は今後考えていないでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大滝敏文君） 新たな支援策というものにつきましては、今特に考えてはいないの
でありますけれども、今まで言いましたように、第1種狩猟免許、あるいはわな免許の取得経費の補助、こちらにつきましては継続して対策を講じてまいりたいというふうに考えておりますので、それらを活用していただくよう、広報等をしっかりしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○2番（菅井晋一君） ぜひとも猟友会を支える行政の奮起をお願いしたいと思います。結局は猟友会の皆様の技術と、そしてその力を行政がうまくリードしていただいて、有害鳥獣の個体数を減らすという取組に期待したいと思います。

ただ、現実は今後さらに農山村地域の過疎化、高齢化によりまして、里山林の整備や利活用の担い手が不足し、里山林の荒廃がさらに進行するのではないかと懸念されます。特に過疎化が進む朝日・山北地域、令和2年4月1日現在、高齢化率が村上市全体では38.7%であります。朝日、山北が際立って高い。朝日が41.4%、山北が50.2%、これは令和2年度「村上市の福祉と保健」に出てくる高齢化率であります。限界集落も増えているようでございます。これも、言い方もあれですけれども、合併が拍車をかけたのかもしれませんが。合併は行政の合理化であります。コンパクトシティ、どうしても人口の多い中心部に集中し、周辺部は切捨て、言い方がちょっとあれですけれども、仕方のないことかもしれません。ある程度は私としては覚悟していたというような思いがあります。

かつて我々は祖先の時代から自然と共生し、山でこそ豊かな暮らしが成り立っていました。それが、高度経済成長期に化石燃料中心の産業経済構造に転換したことから、里山で暮らす、自然と共生する、そういう生活経済文化がはやらなくなった、成り立たなくなったからであります。そして、若い人は都会に行ってしまった。里山林の荒廃は、かつて利用されてきた木材の伐採や炭焼きはもちろん、しばやかや、山へしば刈りに行っていた時代です。かや刈りをして屋根材に、落ち葉を集めて堆肥に積んで、草刈りも牛や馬の餌として、そしてまた堆肥として貴重な資源でありました。私らの年代までは、辛うじてそういう生活の記憶がかすかにあります。人は森に生まれ、森に守られて暮らしてきた時代であります。生活の全てに里山の恵みがありました。燃料、肥料、飼料、衣食住材、里山が利用されてきたものが、化石燃料中心の産業経済構造に転換したことが里山荒廃の

要因だということでありませぬ。もちろん元の生活に戻ることはできませんが、私たちの生活は今また逆に化石エネルギーから再生可能エネルギーに大きくかじを切り、動き始めています。山が貴重な資源となり、今また田舎暮らしや山里の暮らしが再認識される時代が間もなく来ると思っています。都会のマンション暮らしでは想像できない日々の暮らしのそばにアウトドアがある。山菜やキノコを取り、田畑を耕し、川や海で魚釣りをし、四季折々自然の恵みを享受しながら、そしてテレワークで仕事ができる時代となりました。今の私たちの世代こそ、里山整備と獣害対策にしっかりと取り組み、自然と共生し、生き生きと暮らす、そんなライフスタイルを発信することで、都会から若者を呼び戻すことができるのではないかと私は考えています。都会の人が羨むような村上の暮らし方、自然と共生し、生き生きと暮らす、それを時代に発信しようではありませんか。市長、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 菅井議員からこれまでの我が国が歩んできた道のり、まさに的確にご披露いただけたというふうに思っております。戦後、高度経済成長を遂げるまでの間、やはり我々の生活は非常に豊かになった。この豊かの意味が様々なのだろうというふうに思いますが、所得にしても物品にしても食料にしても豊かになったのだと思います。それを我々は喜んで享受をしたという時期があります。その結果、今こういう状況になっているというふうなところも他方言えることなのではないかなというふうに思っております。そこで、しっかり振り返りをし、これをどういうふうな形で次の世代につなげていくか、持続可能な社会をつくっていくかというところにまさに直面しているのだなということをお話を聞きながら感じておったところであります。

その中で、やはり今お話をいただいた内容、そのとおりのことというふうにお聞きをしました。その中で、もう一つ私が今しっかり取り組んでいかなければならないなと思っているのは、やはりこの地で生まれ育った子どもたちがしっかりとそういった地域に誇り、ふるさとに誇りを持ちながら成長して、いろいろな分野で活躍をし、生きていくということなのだろうと思っています。そのときの自らのフィールドをこのふるさとということを選択できるような形、これを我々が、インフラも含めてであります、これは環境も含めて、つくっていかなければならない部分でありますし、意識として子どもたち、これから次の時代を担う世代がしっかりとそういうことが意識できるという教育も必要なのだろうというふうに思っております。

それと、合併による各地区の高齢化率の変化の部分のお話もありました。これは一概に合併がそれの引き金になっているということなのかどうかというのは、私検証しておりませぬ。いろいろな検証をする中で、そういうふうな証左が出てこないというのも現実であります。合併しなくてもそういうふうな状況になったのかもしれないし、したからそれになったのかもしれない。することによって加速したのかもしれないし、停滞したのかもしれない。ですから、そのところを、いわゆる私自身もコンパクトシティというのはなかなか、我が1,174平方キロメートルの村上市でどう

いったものをコンパクトシティというのか、これ国の皆さんともさんざんばら議論させていただいている部分でありますけれども、なかなか難しいというふうに認識をしております。ですから、それぞれの地域のコミュニティーを維持しながら持続可能なまちづくりを進めていく、このためのベースが17のまちづくり協議会、ここにあるのではないかなというふうに私は感じているところがあります。そうした中で、我々自身の誇り、プライド、これもしっかりと明確にしていくことも必要だと思っておりますので、そこのところはその思いでしっかりと取組を進めたいと思っています。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○2番（菅井晋一君） ありがとうございます。山間地で暮らしていて、人口も減っていく、なかなか高齢化率も高くなってきているということで、なかなか里山整備とか獣害対策も自分たちの手ではできない状況にあるかと思えます。ぜひとも市を中心に、しっかりとその生活を支えられるようお願いしたいと思えます。

結局今いる我々が自信と誇りを持ってここで暮らす、ここはいいところだなど自慢して言えるような、そういう生活を私たちがすることが、若者が帰ってくることにつながるのではないかなというふうに感じております。森を守り、山を守ることが地域を守り、人々を〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕守ることです。今、イノシシや熊などの獣害は山間地ばかりではなく、先般は小口川で熊が人を襲う事件が発生しましたが、平場や町なかにまで入り込んでおります。今や全市的な大きな問題となっています。速やかな対策を期待いたします。

次に、3項目め、旧村上総合病院跡地利用と村上駅西口整備についてであります。答弁の中に田端町区との意見交換をなされたという話がありましたが、そこではどのような意見が出たか教えていただきたいのですが。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 一番影響の大きいだらうというところ、周辺地域ということで、まず皮切りに田端町区の皆さんと協議をさせていただきました。様々な意見が出ました。いろんな意見出ました。結果として、どうでしょう、全ての項目にわたって、例えばにぎわいの創出であったり、例えば若者の定着であったり、集まれるコミュニティー施設であったり、雨のときでも活用できるアミューズメント施設であったり、官公庁であったり、そういうふうな様々なものであります。その中、多分そういうふうな話になるのだらうと思えます。その中で、村上市全体を俯瞰して見たときに、駅というのは顔でありますので、そこをどうつくり込んでいくかということは、今後多くの知見も活用しながら整理をしていく必要があるなというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○2番（菅井晋一君） ありがとうございます。私は、先般村上駅のホームに立ったのですが、そうするとすぐ目の前に左側に新しい村上総合病院、右側に原信がすぐ目の前に見えます。あれを見たときに、実感として、村上駅に連絡通路と西口は必要だなどつくづく感じました。そして、病

院の跡地は駅前という立地、その先に町屋があります。今後、経済、観光、文化、交流と村上市の中心に、中心市街地としてにぎわい、まち歩きの起点・終点となる可能性を私は感じますが、そうするとやはり長岡市のアオーレ、新発田のヨリネスですか、そういうようなイメージになるのですが、市長はいかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 長岡市さんのアオーレ、また新発田市さんのヨリネス、庁舎を中心としたコミュニティーの空間という立てつけだというふうに理解をしております。長岡市の場合も、アオーレだけでなく、あの沿線のところの旧ビルを活用した庁舎が、庁舎というか、部が全部分散をしているという状況になるので、アオーレの中に全部入っているわけではないわけです。そういう手法もあるなというふうに捉えています。私も駅を利用するたびに、今回村上総合病院の看板が、大きな看板と、線路上というか、駅から見えるところの低い看板とがあるものですから、非常にここが病院だなというふうに意識をするようになります。当然これから西側も含めてそういうふうな開発行為が進むのだろうというふうに思っております。これは、市の都市計画をはじめとした民間の土地利用、こういうものも当然あるわけでありまして。そういった時間を経ながら、しっかりとつくり込みをしていく。その過程において、やはり先ほど申し上げましたとおり、村上の顔となる駅でありますので、このところはしっかりとしていきたいというふうに思っておりますが、何せJR東日本さんとの協議が必要になるわけでありまして、このところをしっかりと丁寧にしていくということがこれからの大きな作業になってくるのかなというふうに認識をしているところであります。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○2番（菅井晋一君） いずれにしても村上駅、病院跡地の再開発については膨大な財源を要するわけでありまして、市民の思いを受け止めながら、高い理念を持って合意形成していく。市長の信念、強い〔質問終了時間5分前の予告ブザーあり〕リーダーシップに期待したいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで菅井晋一君の一般質問を終わります。

午前11時まで休憩といたします。

午前10時46分 休憩

午前10時59分 開議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、17番、木村貞雄君の一般質問を許します。

17番、木村貞雄君。（拍手）

[17番 木村貞雄君登壇]

○17番（木村貞雄君） 新政村上の木村貞雄です。私もいつの間にか最年長になりました。若さはないのですが、元気を出して質問したいと思います。

私の項目は3項目であります。1項目め、村上市の鮭について。11月1日にはサンデー世界日報に「鮭と共存するまち・村上市」と高橋市長の写真つきで大きく紹介されておりました。また、11月23日の新潟日報には「食と人材育む・郷土の宝」ということで、村上の鮭漁のことが紹介されておりました。村上市の宝、村上市の強みをさらに強くする戦略について、以下のとおりお伺いします。

①、本市の鮭の強みをどのように捉えていますか。

②、塩引き鮭がブランド化されると全国的知名度も高まると思いますが、ブランド化した場合に期待できるプラス効果とマイナスとなる点があれば教えてください。

③、現在、鮭加工業組合でブランド化に取り組んでいると聞いておりますが、国のG I制度、地理的表示保護制度をクリアするためにネックとなっている点を具体的にお聞かせください。

④、鶴岡市はユネスコ食文化創造都市の認定を受けました。本市も（仮称）鮭文化創造都市・村上市を目指し、担当者を研修に派遣する考えはないでしょうか。

⑤、昨年の三面川鮭産漁協のデータを見ると、909万9,309尾の稚魚を放流し、採捕した鮭は2万9,164尾、回帰率は約0.3%です。漁協では増殖事業に一生懸命取り組んでおります。増殖のための井戸・プールの老朽化が著しいが、漁協の予算では対応が難しいと聞いております。市長はどのように考えますか。

⑥、ふ化場のトイレを水洗式へ改修できないか、以前から市にお願いしております。右岸の改修工事と関連しますが、いつ頃改修できるのか、具体的にお聞かせください。

2項目め、洋上風力発電について。11月14日に村上市民ふれあいセンターで、村上市・胎内市沖における洋上風力発電に関するフォーラムがありました。関係者と市民に説明会を開いている段階だと思っておりますが、以下についてお伺いします。

①、これからの進める手順はどのようになるのかお伺いします。

②、漁業関係者への説明と理解はどのように進める考えですか。

③、一般市民への説明と理解はどのように進めますか。

④、鮭への影響については、鮭の捕獲数には影響がないと捉えていいのでしょうか。

⑤、紛争発生要因としてのイヌワシやクマタカ、そして野鳥の飛行ルート調査はいつ頃発表されるのでしょうか。

⑥、この⑥については、4行目の「地域便宜」となっているのですが、ミスプリントですので、「地域便益」と、益の字に訂正してください。

⑥、農山漁村再生エネルギーの導入により、売電収入を還元し、地元農林水産業の補助に充てている自治体もあるとの説明でしたが、環境影響のデメリットを最小限にして、地域便益を創出した

メリットを最大化すべきと考えるが、本市として具体的な考えがありましたらお聞かせください。

3項目め、本市の財政について。本市の財政については、市町村合併により人件費の削減や合併により、市全体に過疎法の適用が認められ、有利な過疎債の活用で、借金である地方債残高の減少へと順調に進んできたところですが、平成30年より事業の拡充もあります、地方債残高も増加傾向であります。今後、自主財源の増加が見込まれない状況の中において本市の財政健全化を考えた場合、今後の一番の課題についてお聞かせください。また、借金である地方債残高をどれぐらいのスパンで減らしていく考えなのか、お聞かせください。

以上です。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、木村議員の3項目のご質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に1項目め、村上市の鮭についての1点目、本市の鮭の強みをどのように捉えているかのお尋ねについてでございますが、初めに村上と鮭の歴史についてであります、村上の鮭を語る上で青砥武平治の存在は欠くことができません。江戸時代に鮭の母川回帰に着目した武平治は、三面川に分流・種川を考案し、種川の制という世界で初めて自然ふ化増殖を成功させ、村上の鮭の文化の礎を築きました。明治時代になると鮭の人工ふ化増殖を導入し、さらなる資源の保護が進められました。現在も鮭の人工ふ化増殖は脈々と受け継がれております。

次に、伝統的な鮭漁や行事であります。三面川で行われている居繰り網漁やテンカラ漁、大川で行われるコド漁などの伝統漁法があります。また、鮭を愛する村上のまちならではの、鮭に感謝をささげる鮭魂祭や水神様などの行事が毎年執り行われているところであります。そして、塩引き鮭、鮭の酒浸しなど、多彩な鮭料理の数々であります。100種類もの鮭料理は、今も村上の郷土料理として受け継がれています。鮭を絶やしてはならないという強い思いから、鮭が守られ、鮭は大切なものだという気持ちから鮭の食文化が生まれ、長い時間の中で村上の鮭の歴史が育まれてきました。このように、村上にとって鮭は欠かせない存在となっており、同時に、鮭のまちとして全国にその名をとどろかせるようになっていくところが強みであると捉えているところであります。

次に2点目、塩引き鮭がブランド化した場合に期待できるプラス効果とマイナスになる点はお尋ねについてでございますが、村上には鮭のまちとしてメディアにも数多く取り上げられ、中でも塩引き鮭は村上ブランドの代名詞として、紛れもなく村上の名を全国区にまで押し上げてくれた立て役者であると認識をいたしているところであります。昨年執り行われました大嘗祭に村上の塩引き鮭が供納されたことも記憶に新しいところであります。また、ふるさと納税の返礼品の中でも、塩引き鮭は常に多くの方に支持されております。村上の豊富な食材や食文化を代表する塩引き鮭は、本市の認知度や存在感の上昇とイメージアップに大きく寄与し、国内外から本市を訪れる観

光客を増加誘発することにつながっていると考えております。さらには、食を起点として本市の農林水産業と商工業や観光業との連携が強化され、地域活性化の牽引役となっていることは、本市にとっての大きなプラスであると認識をいたしているところであります。

次に3点目、G I制度（地理的表示保護制度）をクリアするためにネックになっている点は何かとお尋ねについてでございますが、地理的表示保護制度（G I制度）につきましては、これまで申請に向けて村上鮭加工業組合で検討を行ってまいりましたが、組合員相互の生産工程の相違や名称の統一についても合意形成がなされなかったことから、申請までには至っていない状況であると伺っております。

次に4点目、鶴岡市のユネスコ食文化創造都市のように、（仮称）鮭文化創造都市・村上の認定を目指し、担当者を研修に派遣する考えはないかとお尋ねについてでございますが、平成30年度に本市における食を中心とした地域活性化を目的に、既存の2つの協議会を統合し、むらかみ「食のみらい」創造協議会を設立いたしました。同協議会では、食文化の継承や、市内で生産される豊富な食材の魅力などを市内外へ発信し、生産者と実需者・消費者相互の食の大切さの意識醸成に向けた事業などに取り組んでいるところであります。行政と共に地域を支える企業・団体・生産者・消費者が一丸となり、この地域の資源を育て、広げることが、鮭をはじめとした食文化創造都市を目指す上で必要なものと考えているところであります。今後、食に対する思い、機運の醸成を図りながら、関係各所との協議を深めてまいりたいと考えております。

次に5点目、増殖のための井戸・プールの老朽化が著しいが、漁協の予算では対応が難しいと聞いております、市長はどのように考えますかとお尋ねについてでございますが、鮭・マスなどの稚魚の育成に使用する養殖池や井戸ポンプにつきましては、昭和57年頃に整備されたものであります。井戸ポンプにつきましては、不具合が生じた際、修理や交換を実施しており、養殖池については随時メンテナンスを実施していると、三面川鮭産漁業協同組合からお聞きをいたしているところであります。養殖池や井戸ポンプの修理等の経費が毎年多くなっているということもお聞きをいたしておりますので、今後漁協運営に支障がないよう、できる限りの協力をしてまいりたいと考えているところであります。

次に6点目、ふ化場のトイレの改修について、いつ頃改修できるのかとお尋ねについてでございますが、県に確認をいたしましたところ、現在三面川右岸の河川改修計画については、三面川鮭産漁業協同組合を含め、県と土地所有者等との間で協議を進めているところであると伺っております。工事期間につきましては、令和4年度から令和8年度の5年間で計画されており、トイレの改修につきましても、漁協運営に支障がないよう、できる限り協力してまいりたいと考えているところであります。

次に2項目め、洋上風力発電についての1点目、これから進める手順はどのようになるのかとお尋ねについてでございますが、県が事務局となる新潟県洋上風力発電導入研究会及び村上市・胎

内市沖地域部会におきまして、促進区域の指定に向けた検討が昨年から進められており、来年1月には第5回研究会と第4回地域部会の開催が予定をされているところであります。その後、県はそれぞれの検討結果を反映させた区域情報を国に提供することとなります。仮にこの区域が有望な区域として選定されますと、経済産業省が事務局となる法定協議会が設置され、利害関係者との調整と合意を得た後、促進区域として指定されれば、国が公募占用指針を作成し、発電事業者を公募するという流れになっております。

次に2点目、漁業関係者への説明と理解をどのように進める考えかとお尋ねについてでございますが、漁業関係者への説明につきましては、これまで地域部会において説明を行ってきたところであります。地域部会における協議内容といたしましては、事業開始前、事業実施期間において継続して漁業影響調査を実施すること、漁業に影響を生じさせない調整エリアを設定すること、鮭の回遊への影響について有識者へのヒアリングを実施すること、以上3点につきまして確認をされているところであります。

次に3点目、一般市民への説明と理解をどのように進めるのかとお尋ねについてでございますが、研究会及び地域部会については随時県のホームページに情報が掲載されておりますし、本市のホームページにもリンクを張っておりますので、そちらからも御覧をいただける状況であります。また、市報11月1日号で洋上風力発電事業についてのお知らせを掲載したほか、11月14日には村上市民ふれあいセンターを会場に、村上市・胎内市沖における洋上風力発電に関するフォーラムを開催し、現状の説明や課題等について説明を行ったところであります。今後につきましても、県のホームページをはじめ市報への掲載など、市民の皆様には丁寧な情報提供を行ってまいることといたしているところであります。

次に4点目、鮭への影響については、鮭の捕獲数に影響がないと捉えていいかとお尋ねについてでございますが、県の文献調査及び専門家へのヒアリングでは、鮭の生態について明らかになっていないことが多いため、今後発電事業者が選定された後、発電事業者において事業の開始前、建設中、開始後に漁業影響調査が必要であると協議をされているところであります。

次に5点目、紛争発生要因としてのイヌワシ、クマタカ、そして野鳥の飛行ルート調査はいつ頃発表されるのかとお尋ねについてでございますが、新潟県洋上風力発電導入研究会におきまして、鳥類を含む重要種の生息地や集団飛来地も考慮した保全、配慮、調整の3つのエリアに設定したゾーニングについて検討されているところであります。なお、クマタカ及びイヌワシは環境省レッドリストにおいて絶滅危惧種1B類に分類されており、当該動植物の保全等に支障を及ぼすおそれがないよう、詳細な情報については一般に公開されないものとお聞きをいたしているところであります。

次に6点目、環境影響のデメリットを最小限にして地域便益を創出したメリットを最大化すべきと考えるが、本市として具体的な考えはとお尋ねについてでございますが、例えば先行して促進

区域として選定されている協議会においては、地域振興策の一つとして発電事業者が売電した収益の一部を基金とすることなどが協議されているとお聞きをいたしております。本市といたしましても、今後協議会に移行した際には、漁業との共生策や地域の振興策などについて幅広い提案をしてまいりたいと考えているところであります。

次に3項目め、本市の財政について。財政健全化を考えた場合、今後一番の課題は、また地方債残高をどれくらいのスパンで減らしていく考えなのかのお尋ねについてでございますが、全国的な人口減少社会において、本市でも今後さらに人口が減少していくことが予測されます。これに伴い、自主財源である市税収入や国からの各種交付金の減少が見込まれる中、歳出においては社会保障関連経費をはじめとした経常的経費が増加傾向にあります。このような状況の中で、恒常的な財源不足を基金で補填することは非常に困難であることから、経常的経費の削減が一番の課題であると考えているところであります。

次に、地方債残高についてであります。合併時から平成29年度までの年度末においては年々減少しておりましたが、平成30年度、令和元年度につきましては増加となっております。各年度における地方債の発行につきましては、その年度の償還額の範囲内で発行することを基本としておりますが、大型事業の実施や地方交付税の代替措置である臨時財政対策債、交付税措置率の高い緊急自然災害防止対策事業債など、時限措置として制度化される優良債の発行状況によっても影響されるものであります。特に来年度以降につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による全国的な財源不足に伴い、臨時財政対策債の発行額が増加すると見込まれております。自主財源が少ない本市におきましては、事業実施に当たって地方債の活用は必要不可欠であります。地方債の残高については、残高そのものよりも今後の実質的な公債費の負担を抑制することが重要であると考え、財政運営に当たっているところであります。そのため、地方債の発行に当たっては、優良債を有効に活用し、優良債の割合を高めるよう努めているため、地方債残高減少の目標年度については特に定めているところでありません。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 本市の鮭については、先ほども言ったとおり、新聞にも大きく紹介されておりますし、この回帰性に目をつけて人工ふ化に取り組んだということで、村上市は世界一とも言われるわけですので、今後こういったコロナの関係で、今本当に落ち込んでいる状況ですけれども、何とか元気になるように、今後、より一層この強みを生かして進めていきたいと思いますが、もう一度市長のコメントをお願いします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 先ほどもご答弁申し上げたわけでありましてけれども、本当にこの鮭の文化というのに接すれば接するほど、その背景を知れば知るほど、先人たちの思いに感謝をしなければな

らないというふうに思っております。こうした形がサステナブルな社会へ継続していくという大きな流れ、ここにやはり大きなヒントと申しますか、その取組の回答があるのかなというふうに思っておりますので、そういったところをしっかりと大切にしながら、現役の我々もそうでありますけれども、これからの次の世代にしっかりと伝えていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 農林水産課長にお伺いするのですが、市長の答弁にもありますし、昨年度11月に大嘗祭に鮭加工業協同組合が供納したということもありますし、答弁にもあったとおり、地域の活性化になるということなので、鮭加工業協同組合はいろいろな自分のところの利益も力を入れていていると思うので、それはなかなか統一できる段階ではないと思いますので、やはり市のほうでリードして、そしてブランド化に進めてほしいのですけれども、いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大滝敏文君） 市長答弁でもありましたとおり、既にもう村上の鮭はブランドというふうな位置づけで私どもは認識いたしております。鮭加工業協同組合さんがG Iの制度、これを取り組んだわけでございますけれども、やはり組合員相互、皆様方が、生産工程あるいは名称の違い、こういったもので、やはり申請に至っていないというふうな状況でございます。今後、ちょっと事務局に聞くと、その後特に進みはないというふうなことは伺っておりますけれども、そういった民間といいますか、そういった組合員相互の考え方、これを村上市としては尊重してまいりたいなというふうに考えておるところでございます。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） それと、③のG I制度の、このクリアするにネックとなっている点というのを、私ちょっと聞き漏らしたかもしれませんけれども、もう一度お願いします。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大滝敏文君） 今ほども申し上げましたが、生産工程の違いが、やはりそれぞれ業者さんによって、組合員の方々の作り方によって相違があるというふうなこと、それから鮭を扱う名称が統一されていないというふうなこと、これらがネックとなっているというふうに伺っております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） それから、鶴岡市の関係なのですけれども、加盟年月日が平成26年12月1日なのですけれども、これは平成22年に初めて調査・研究の事業の実施始めて、平成23年に創造都市の推進協議会を設立し、平成25年に初めてユネスコ本部に申請書を提出したと。その後、内部評価についていろいろ通知が来て、平成26年3月に新たに申請様式に基づく補正後の申請書が提出されて、それで12月1日にネットワークの加盟を認定したというような話なのですけれども、私これなぜこういうことを言うかといいますと、村上市と鶴岡というのは江戸時代からの歴史をたどってい

くと、物すごく交流しているというか、関係あるのです。なぜ私こういうの勧めるかという、その当時、先ほども市長答弁で青砥武平治の話あったのですけれども、その本です。市長はこういう、横川健、絶対読んでいると思うのですけれども、この中にも書かれているのですけれども、その当時、鶴岡の大庄屋、宇治勘助という。庄内藩に、越後国内藤藩では鮭漁で種川の制を取り、運上金が増加していると情報が入ってきて、それで見習ってはどうかと、それで寛政9年に上申したのです、奉行所に。それで、山形の郷土資料館に古文書としてあるのですけれども、それを翻訳したのですけれども、この宇治勘助、庄内藩が越後内藤藩へ人を派遣して調査・研究したのです。三面川を範として、月光川に種川を実現したと。村上内藤藩は18世紀後半から三面川に種川を開設し、鮭の天然産卵を保護し、そして資源維持を図る方法を藩の制度として行ったと。庄内藩においても隣藩の成功を知り、種川制を導入するため、三面川に人を派遣して調査を行ったわけなのです。それで、寛政10年頃の報告書が、この宇治家の文書にあるのです。庄内藩は三面川の種川を範として、文化3年、遊佐郷の江地組の庄屋に命じて、月光川水系で滝淵川と牛渡川を種川としたと。再訪した雄雌をそろえて上流に運び、川の上流にすだれを張り、その間に鮭を放して番小屋を建てて監視し、天然産卵を図ったというようなことが載っているのですけれども。

今回のユネスコというのは、もう村上市なんかも食文化に関しては物すごく大きいのですけれども、それを鶴岡のほうで早くやったわけなのですけれども、そういった点で私、今回もそういう歴史もあるので、もしあれだったら鶴岡のほうへ行って勉強して、それ以上の鮭文化を世界、海外まで発信して、何とかこのコロナで元気がないのですけれども、将来村上市を世界に示すような発展してもらいたいと。どうですか、市長。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 議員ご提案のもの、非常に有効だなというふうに私も考えています。今ウィズコロナでありますけれども、アフターコロナのときにどういったメッセージを発していくのかというのは非常に重要な視点。ですから、今それをしっかりとつくって出していくというのが重要だなというふうに思っております。

鶴岡の食文化都市につきましては、ユネスコへの申請と認定のスケジュールはその形でありますけれども、私実はこれに大きく関わりを果たされました村上市のうんめもん大使でお願いしております奥田シェフ、彼が鶴岡の食文化都市創造については非常に大きな関わりを持っていたということを以前お聞きしました。それは、鶴岡が育んできた在来種である野菜を中心にして、かれこれもう20年以上かかったなというような話ししていましたが、そういったものを積み上げた最終的な形としてユネスコの食文化創造都市があったというふうにお話を聞いたことがあります。幸いなことに、我が村上市における鮭の文化というのはそれをはるかに凌駕するだけの歴史の背景がありますので、非常にそういう意味ではポテンシャル高いなと思っております。いずれにしましても、ブランドとして、私自身はジャパブランドというふうに認識をしております。日本の誇るブラン

ドだということを、これからいろいろな場面で発信をしていくというようなことをしていきたいです。それと同時に、多くの今そういった認識は広がっているというふうな認識も併せて私自身持っておりますので、お伝えをしておきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 市長からいい答弁出たのですが、この前も私は鮭について一般質問をしたわけですが、私としてはやはり、いいことは言うのですが、なかなか結果というか、前に進めないような状況というのがあるのですが、これはやはり行政の、縦割り行政が一番ネックになっていると、私はそう思うのです。この今の鶴岡の関係の創造都市のユネスコの関係であり、そういう勉強する場合は、市の担当課は生涯学習課、今三面川の鮭産漁協の関係では農林水産課で、これをもっと観光の面で生かしていかなければならないのだけれども、観光課もある。この3つの課があるのですが、やはりこれをどうしてもやらなければならないときは、やはり市長の声を上げてもらって、一つの……ほかの事業でも進めている、ちょっと私年いって片仮名語がちょっと浮かんでこないのですが、そういう組織をつくってやってもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 議員ご指摘の部分については、今回の新型コロナウイルス感染症対策でも設置をいたしましたプロジェクトチームというふうな形であろうというふうに思っておりますけれども、私も常々、やはりそれぞれの政策、やらなければならないことは当然あるのですが、今1つのことが相当の課にリンクを張らないとできないことがいっぱい増えています。ですから、そこを横串しっかり、風通しをよくして、横串を刺しながらやってくれというふうな話をしています。その一つの手法としてPTのやり方があると思いますので、しっかりとその辺のところは意識をしておりますので、そういう取組を進めたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） それから、改修の話聞きました。5年ぐらいの。

この一番やっぱり悪いのは観光の関係もあるので、トイレが古いこと、今現在ぽつとん便所なのですよね。こういうトイレというのはなかなか見当たらないのです、どこ行っても。今観光客の関係、工事現場にあるようなトイレは持ってくるのですが、そういったこと、ぜひ改良してもらいたいと。

それとまたもう一つは、三面川鮭産漁業協同組合の今の組合長は、非常に熱心に保育園から小学生、子どもたちの体験学習に取り組んでいるわけです。これが改修のときに、もうそのところができなくなるので、やはりそういった面も考えて、改修後においてはそれ以上にやはりそういう体験学習、大人も本当はやりたいのだけれども、今のところは子どもたちだけしかできないような面積状態なのでしょうけれども、これを生かしながら観光とつなげていってもらいたいと思います。

答弁はいいですけれども。

次に、洋上風力の関係なのですけれども、順序的には次に来るのが法定協議会というようなことなのですけれども、この法定協議会というのはいつ頃予定されていますか。

○議長（三田敏秋君） 環境課長。

○環境課長（田中章穂君） 先ほど市長の答弁にもございましたが、来年2月頃に各地域で検討・協議が進められている情報を国のほうが一旦吸い上げます。国のほうでは各都道府県の情報と、また国内の実際の発電事業者がどのような計画をしているかというものも併せて国は情報収集します。その両面から判断しまして、有効な区域であるかどうかという判断が、予定ですと来年6月から7月ぐらいに公表されると思います。その時点において、この地が有望な区域というふうに選定されれば、その後、法定協議会の設置に向けて国が動き出すという、そのような認識であります。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） この法定協議会が過ぎると、約10年ぐらいかかるのでしたか。

○議長（三田敏秋君） 環境課長。

○環境課長（田中章穂君） 法定協議会が設置されますと、今先行的に協議会設置されている地区におきましては約1年間、協議に要する時間を確認、お聞きしております。そのような協議が順調に進んで1年後に公募のほうの段取りに移った場合、今度国のほうが、協議会で協議・確認された内容を反映して、公募の指針を策定していきます。そこにまた一定の期間、数か月なのか1年か、1年弱だと思いますが、その後公募開始され、事業者が決定。そして、決定された事業者がどのような計画年数を持っているかによっても年数はちょっと左右されますが、おおむね10年間というふうなめどでよろしいかと思えます。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） この前フォーラムがあったとき、私いっぱい質問することあったのですけれども、時間なくてできなくて。ここで風力・海洋グループ主任研究員、佐々木淳氏、この方結構漁業関係のこと説明したのですけれども、副市長にお伺いするのですけれども、こういう漁業の関係で、国ではエネルギーの基本計画を閣議決定して進んできたわけですけれども、漁業関係の話なのですけれども、岩船地域については底引き網というのあるのです。漁業取締法では、禁止区域が3マイル以内となっているのですけれども、メートルに直すと5,559メートルなのですけれども、この辺についてはどんなふうになっているのですか。〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） 私も11月14日のフォーラムにパネラーとして参加させていただきました。漁業の底引き網等については農林水産課長のほうから説明申し上げますけれども、いずれにしても漁業者の代表の方も地域部会には参加をさせていただいておりますし、いろんなご意見をそこでいただきながら、影響に関してどのように捉えるということについては十分な説明をいただき、そし

てまたそれぞれの状況の中で、それを検討し、そしてまた地域部会で意見を述べられているというふうには受け止めております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 時間もないのでちょっと急ぎますけれども、鮭への影響が一番気になるところなのですが、現時点で一般的に信頼性が確保されているものの、知見が確立されていないというような、その説明書の中にも入っていたと思うのですが、その中で魚礁を造って調査したというの、私はちょっと分からないのですが、いつ頃その魚礁というのは設置して調査したのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 環境課長。

○環境課長（田中章穂君） 魚礁というのは、今現在、水産面で岩船沖及び村上圏域の沖合に何か所かございますが、その魚礁の実際そこにいる地魚を採取しまして、その捕食状況を確認したという調査をしております。ただ、この調査が何を意味するかといいますと、洋上風力を建設した場合、洋上風力の基礎部分が魚礁効果があって、非常に地魚がつくというふうなプラスの効果というふうに一般に知れ渡っておりますが、私ども三面の鮭を思うに当たっては、また今地域部会等での意見としまして、鮭の稚魚がその地魚によって捕食される可能性があるのではないかという意見もございました。そういったことを実際検証していくための調査でございました。ただ、これは今後とも発電事業をつかさどる発電事業者のほうにも継続的な調査をお願いしていく方向で確認されております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 市長答弁にも事業所が決まってからも特に調査のほうは力を入れてもらいたいというような話あったのですが、要は稚魚を放して、すぐ北の海のほうに行くわけではないのです。しばらくの間その周辺にいる、そのときが一番大切なのだと思うのですが、漁協では餌づけして、そして近い海に放流して、その中でいろいろなプランクトンとか餌になるものがあるので、その辺の研究がまだ不足なのではないかと私は思っているのですが、それでどれだけの期間が、近くにおいて、今ほど課長の答弁のように、魚礁によってほかの魚が増えてきて、その魚に食べられるという可能性があるのか、その辺を今後とも特に調査を進めてほしいと思いますが、いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 先ほど私、決して事業者が決定した後にしっかりと調査してくれと言ったつもりはありませんので、そこは誤解のないようお願いしたいと思います。平成26年の推進協議会の頃からずっと私言い続けているのが、科学的な検証に基づくデータを基にして、やっぱりその物事を判断していく必要があるでしょうということ是一直言っています。

それで、現在懸念されている、稚魚を放流した後に滞留したときに捕食されるおそれがあるのだ、

魚影を濃くすることによってというようなお話でしたけれども、そういうことも全部含めて、やれないかということは常に提案していますし、県にもそのことは私自身が直接お話をさせていただいています。稚魚に〔質問終了時間5分前の予告ブザーあり〕GPS装置を設置して確認することができないかとか、具体的に提案させていただいています。小さいですから、それは無理だよという話でありました。ただ、いろいろな手法を、今の知見をもってすれば、できること、できないことはあると思いますけれども、やっぱり全部テーブルにのせて、いろいろな科学的な検証をしていて、我々の不安を払拭していくということが必要だと思いますので、そのところは今議員ご提案の部分も含めてしっかりと取り組んで、これからもいきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） それでは、時間も進んできたので、財政のほうの関係なのですけれども、課題は経常的経費の削減ということなのですけれども、私も市の隣の胎内市とか新発田市、三条市とか、ちょっと比較してみたのですけれども、いろいろな観点から見られるのですけれども、とにかくその中でも一番税収の伸びないというのが本市の一番弱いところなのでしょうけれども、この税収、先ほども菅井議員のほうから質問の中でも、村上市は山がほとんどで、面積はあるのですけれども固定資産も入ってこないというような、そういう格好でいるので、どうしても収入源になる基礎的なものがない。将来、では人口が増えるか、会社が増えるかというようなことも想定しますと、やはり自主財源が一番乏しいなど。では、どうしてこれからいくのかというと、やはりそういった歳出のところにチェックしながらいかなければならない。ではどうするかというと、やはり今平成28年からですか、公共事業総合管理計画ですか、やっていますけれども、そういった面も長いスパンで考えて、下水道なんかも集中的に、期間は耐用年数はあるのですけれども、今度出てくると集中的な予算は必要としますので、そういったいろいろな場面を考えて、私、国のほうもそうなのですけれども、これが単式簿記だからぴんとこないのですけれども、やはり人口減少、昔と違って人口も少なくなって、減ってきて、そういった財源がなくなってくると、やはり行政としても、利益を得る商売ではないのですけれども、やはり企業並みにある程度の経営感覚を持って、そして本来であればバランスシートを作ってやるべきかなと。そうすると、そういった施設関係でも減価償却とかいろいろな面で長いスパンでどうすればいいのかというのが出てくると思うのですけれども、そういった観点を考えますと、副市長は特に民間から出てきたので、その辺についてはどうですか。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） 貸借対照表を用いるということは、持っている施設、設備そのものの減価償却をいかにそこで見ていくかという考え方だなというふうに思います。市の歳入歳出の会計につきましては、見た目にはそのようにはなっていないというふうに思いますけれども、それぞれの部署部署でそういった観点をもちながら、今後のあるべき使い方、それからまたそれを修理、そしてまた改修していくための費用というのは随時それを見ながら進めていくという、その考え方は用い

ているというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 大変ありがとうございました。これで私の質問を終わります。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで木村貞雄君の一般質問を終わります。

午後1時まで休憩いたします。

午前11時50分 休憩

午後0時59分 開議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、14番、川村敏晴君の一般質問を許します。

14番、川村敏晴君。（拍手）

[14番 川村敏晴君登壇]

○14番（川村敏晴君） 新風会の川村敏晴でございます。議長のお許しをいただきましたので、私の一般質問をさせていただきます。

4月の改選後、私の所属会派は新しく新風会となりました。その新風会の一員として初めての一般質問となります。今回の一般質問は、4月の選挙戦で私が市民の皆様に訴えてまいりました4項目について、村上市の対応についてお伺いいたします。

それでは、1項目め、森林環境譲与税の活用についてでございます。森林環境譲与税が交付されて2年目になりますが、本市の森林資源の有効活用に対して、この交付税をどのように活用していく計画なのかをお聞かせください。

2項目め、本市の農林水産業の今後の在り方について。コロナ禍で世界や国内の多くの産業が疲弊している中、本市の基幹産業の一つである農林水産業の在り方について、特に若手の育成についてのお考えをお聞かせください。

3項目め、多数ある体育施設の管理の在り方についてお伺いします。多数ある市内の公共施設の管理体制について、今年度内に方向性を示すとされておりましたが、新施設の計画や、特に5地区においてスポーツ、地域の生きがづくり、万が一の防災拠点の場所として地域住民から必要とされている総合体育館の存在意義と今後の活用計画についてをお聞かせください。

4項目め、本市の議会議員の人員構成について。今年4月に新村上市が誕生して4期目の市議会議員選挙が行われ、私を含め22人の議員が当選いたしました。私は立候補に当たり、若い議員の存在が切望されているが、子育て期間中の議員活動は時間的にも経済的にも大変であり、子育て期間の議員に対しての支援策が必要であるとして、そのための環境づくりを訴えてまいりましたが、この件について市長のお考えをお聞かせください。

以上4項目について、ご答弁の後、再質問させていただきたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、川村敏晴議員の4項目のご質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に1項目め、森林環境譲与税の活用についての、森林環境譲与税が交付されて2年目になるが、本市の森林資源の有効活用に対して交付税をどのように活用していく計画なのかとのお尋ねについてでございますが、本市は本年6月に設立をいたしました新潟県と18市町村で構成する新潟県スマート林業推進協議会に参加をいたしております。本協議会は、ICT等先端技術を活用したスマート林業の県内への普及、効率的な森林施業や需要に応じた木材の安定供給及び木材産業の生産性向上を目的としているところであります。本協議会の事業として実施をいたしております小型航空機を活用したレーザー計測では、森林資源量や地形の把握が可能であり、現在本市が把握しております林地台帳等による森林情報の精度をより向上させることができるものであり、その調査費の財源といたしまして森林環境譲与税を活用いたしているところであります。また、森林資源の有効活用につきましては、本年度策定に着手をいたしております村上市森づくり基本計画において、林業・木材産業などの現状や課題を整理し、各地区の森林ごとに発揮すべき機能に応じた森林整備と木材利用の促進のための具体的な取組に対しまして、森林環境譲与税を財源に着実に実行することで本市における持続可能な森林経営を進めてまいりたいと考えているところであります。

次に2項目め、本市の農林水産業の今後の在り方についての、本市の基幹産業の一つである農林水産業の在り方について、特に若手の育成についての考えはとのお尋ねについてでございますが、農林水産業につきましては本市の基幹産業として位置づけ、各種事業に取り組んでいるところであります。特に担い手の育成につきましては、本市の総合戦略掲載事業として積極的に取り組んでいるところであります。農業における支援策につきましては、次世代を担う農業者となることを目指し、独立・自営就農する新規就農者を対象に、国の農業次世代人材投資事業や、本市単独事業であります就農支援補助金等を活用し、引き続き支援を行ってまいります。

林業における支援策についてであります。厚生労働省、林野庁、新潟県から委託また補助を受けて新潟県農林公社が林業就業希望者や就業者を対象に緑の雇用現場技能者育成研修、林業就業支援講習やウッドジョブ森の仕事体験、また関川村と共同開催をいたしております林業チャレンジ体験事業など、林業に携わる担い手の育成に取り組んでいるところであります。

水産業における支援策につきましては、国の新規漁業就業者総合支援事業及び県内初の取組として平成30年度に開始いたしました村上市新規漁業就業者支援事業費事業により、担い手への支援を行っているところであります。また、本市では年に数回、魚の料理方法や地場産魚種についての説明など、小・中学校や高校において出前講座を開催し、担い手の育成に取り組んでいるところであ

ります。新潟漁業協同組合山北支所及び岩船港支所においては、小学生を対象に漁業に関する体験教室の開催や定置網漁の体験を毎年実施をいたしております。引き続き持続可能な農林水産業の振興のため、意欲ある担い手の育成・確保に向けた取組を進めてまいりたいと考えているところであります。

次に3項目め、多数ある体育施設の管理の在り方についてにつきましては教育長に答弁をいたさせますが、体育施設を含め、本市の公共施設の見直しに関する計画につきましては、本年3月までにお示しするをいたしておりましたが、現在まだお示しすることができておりません。誠に遺憾であります。早急にお示しできるよう事務を進めてまいることといたしております。

次に4項目め、本市の議会議員の人員構成についての子育て期間中の議員活動は時間的にも経済的にも大変であり、子育て期間中の議員に対しての支援が必要と考えるが、市長の考えはとのお尋ねについてでございますが、議員の職に限らず子育て期間中は、仕事面、私生活面、そして経済面で大きなご負担があるものと思います。そうした中、子育てに奮闘されている皆様には敬意を表する次第であります。本市におきましては、そうした子育て世代の方に対しまして、児童手当や医療費助成、保育料の無償化等、様々な形で応援をいたしているところであります。ご質問にあります議員に対しての支援、環境づくりにつきましては、若い世代の発想や未来を語るエネルギーがまちづくりにおいても重要な要素であり、ツールであると認識をいたしているところであります。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） それでは、川村敏晴議員の3項目め、多数ある体育施設の管理の在り方についての、新施設の計画や特に5地区において、スポーツ、地域の生きがいづくり、万が一の防災拠点として地域住民から必要とされ、活用されている総合体育館の存在意義と今後の活用計画はとのお尋ねについてでございますが、教育委員会で所管しますスポーツ施設の在り方につきましては、昨年12月までまとめ、本年3月まで本市の公共施設全体の見直しに関する計画の中でお示しすることといたしておりましたが、現在に至るまでお示しすることができず、私のほうからおわび申し上げる次第であります。新施設の計画につきましては、現在本市の公共施設全体の在り方を検討しているところであり、現時点で公表できる段階ではございません。

次に、総合体育館の存在意義についてでございますが、各地区の総合体育館は地域のスポーツ活動の拠点としてだけではなく、文化祭や芸能祭、敬老会などのイベントでも利用されております。子どもからお年寄りまで幅広い年代にわたり、市内外の大勢の方々から利用があり、地域の活性化とともに健康で文化的な生活を営む上で重要な役割を果たしている施設であると考えております。また、災害時の避難場所、防災の拠点施設としての役割も担っております。今後の活用計画については、本市の公共施設の在り方について、人口減少等の社会情勢を踏まえ、将来を見据えた適正規模に見直していくことが課題となっており、現状分析と課題の検証が必要となります。持続可能な公

共施設の維持管理方針を検討することといたしており、総合体育館についてもこの検討の中で今後の管理計画を定めていくことといたしております。

私のほうからは以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○14番（川村敏晴君） ご答弁ありがとうございました。

それでは、1項目めの森林環境税に関してについて再質問させていただきたいと思います。これも昨年的一般質問で聞いたこととかぶってくるところもありますが、重ねてお答え願えればと思います。昨年的一般質問では、令和元年度の森林環境譲与税の当市への交付額はおよそ3,500万円ほどと聞いております。2年度目は増額措置が取られているので、7,000万円前後になるのではないかなというふうなご答弁をいただいておりますが、この辺はコロナの影響もあり、若干心配はしていたところなのですけれども、現実いかがな状況でしょうか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大滝敏文君） 令和元年度の譲与額が3,415万円でした。今年度、令和2年度の交付の予定でございますが、当初予算は6,800万円を組んでおるところでございますけれども、予定では7,200万円強が交付される見込みというふうなことでございます。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○14番（川村敏晴君） 先ほど市長ご答弁の、この譲与税を使った事業として、県のスマート林業に対しての、これ負担金というふうな捉え方でいいのでしょうか。そこの事業に参画されているというふうなことで、ドローンを使った航空測量、これで森林の地形を把握して、所有者との林地台帳を早急に作っていけるというふうなシステムなのだろうというふうに理解しております。そのほか、森づくり基本計画、こちらのほうにも予算を投入していくというふうなことでございますが、本日のトップバッター、菅井議員の質問でもございましたけれども、カーボン・オフセット、このことについてもやはり森林環境の整備を進めていく上で何かしらの経費が必要になるのであれば、森林環境譲与税を活用して、ここに人員を投入して、カーボン・オフセットの利益を得るような取組というのは早急に進めるべきと、私も質問聞いていてそのように感じたのですが、改めて取組姿勢をお聞かせください。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） まず1点、ドローンで撮影をして計測をするというのではなくて、小型の航空機です。飛行機を飛ばしまして、そこからレーザー航測という手法で地表を照射をして、それで地形、要するに起伏も含めて、あとは細かいところまで言うと、生えている木の種類、これなんかも全部区分けができるというような形であります。木がない状態で丸裸の地表も表現できますので、そういうところでしっかりと境界をつくっていく。そうすると、路面の整備はどうすればいいのかというところまでできるのだということで、これは協議会への全体の負担金でなくて、手挙げ

方式で、それで調査をするといったところについては応分の負担を抛出しながらということであり
ますので、ご理解をいただきたいと思います。これがあることによって相当進むのではないかなど
いうふうに思っております。

それと、先ほど菅井議員のほうからご提案のありましたカーボン・オフセットのクレジットの活
用、これ非常に有効だなというふうに私も思っております。ぜひ取り組めるところからもう早急に
取り組んでいくというのが、早くスタートさせるとそれだけ果実は早く生まれるわけでありませ
うので、改めて申し上げますけれども、しっかりとそこは取り組んでいきたいなというふうに今思
っております。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○14番（川村敏晴君） 確かにドローンではなくて小型航空機で、これは説明会、2年前に私も聞
いていたので、内容については把握しているつもりだったのですけれども、大変失礼しました。

あと、初日に市長のほうから港区さんと森林の関係で協定を結ばれたというふうなこと、そこ
で質問すればよかったのですけれども、ちょうどこの一般質問とかぶるなと思って、本日、もう少
し詳しくお聞かせ願えればと思います。森林環境税との絡みもあつてのことなのかなと思ってお聞
きしていたのですが、いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 制度の詳細については課長のほうから答弁を申し上げますけれども、まず港
区さん、やはり今回の森林環境譲与税の立てつけとしては森林面積、それと人口。今回、先ほどち
よっと当初予算よりも余計にやったというのは、人口の減少率とか、減少幅とか、そういうところ
の補正係数が加味された結果、少し余計になったのだなというふうに理解をしているのですが、そ
ういう中で港区さん、木がありません。港区さんが区内で実施をする公共事業、また民間事業者が
行う、そういった建築業等に使う木については、協定を結んだ自治体から供給を求めてくださいと
いう制度であります。これまさに川上から川下、その川中を港区の地元の事業者であつたり村上の
事業者であつたり様々、それ以外のところもあると思います。そういう形になるのですけれども、
国土全体としてそういうふうな機能、供給・需要バランスをつくっていきこうという制度、これ前か
らスタートしていたのですけれども、ぜひにそういう、ぜひうちのいい素材を港区さんにどんど
ん、どんどん供給をしたいということで、今回協定に至ったというところであります。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大滝敏文君） 港区とは間伐材をはじめとした国産材の活用促進に関する協定とい
うことで協定したわけでございますけれども、本市ではみなとモデル二酸化炭素固定認証制度とい
う制度の下に、港区へ村上市産材、木材や木材製品を供給、こちらを図っていきたいというふう
に考えておるところであります。この制度は、港区内で建てられる建築物など国産材の利用を促
進することで二酸化炭素吸収量の増加を図るなど、地球温暖化防止に貢献することを目的としてい

いうことで、そこに村上市がこのたび手を挙げさせていただいたということでございます。

以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○14番（川村敏晴君） この件についてもう少し聞かせていただきたいのですが、これは港区さん側から全国の森林所有自治体に対してオファーが発信されて、そこに村上市が応募したというふうな流れで成立したわけですか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大滝敏文君） はい、そのところでございます。港区さんからお声がけいただきまして、私どもが意思表示をしたということでございます。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○14番（川村敏晴君） 非常に素早い対応だったのが功を奏したのかなというふうに感じますが、以前のこの件に関しての一般質問での市長とのやり取りの中でも、このような活動がこの森林環境譲与税、環境税の活用の大きな肝で、しかも我々村上市としては、よその自治体から、自治体が有する森林環境税を村上市に引っ張ってくる大切な活動であると。そのはしりとしては非常に素早い動きでよかったかなと思うのですが、当然他の森林を有する全国の自治体についても同様の動きを同時にしているわけですので、やはりいち早くいろんな手を打って行ってほしいと。市長もさっきも申されたように、森林環境税の創設に関しては我が村上市議会がしっかりと旗振り役をして創設したわけですので、やはり他市に後れを取ってはというふうな思いを市長にも持っていただきたいというふうに思っておりますが、港区のほかにこのような動きを逆に今度村上市のほうから仕掛けていくということが必要なのだと思いますが、何かほかに今後の計画等はございませんか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） まず、今回の港区さんとは本当にいい関係を構築できたなと思っておりますけれども、私早速、港区さんではということで、結構設計事務所さんとか建設事業者さんとお会いする機会がありますので、設計事務所さんにその話をしましたら、実はうちで港区の庁舎の一部に木を使った設計を行ったという事業者さんがいらっしゃいました。その際にはぜひ村上の市産材を次回は使ってくださいというようなお話もさせていただいています。こういった地道ではあるのかもしれませんが、いろんな形でそういうふうにあてンドしたときに発信をしていくというのが重要だと思っておりますので、そういう形でこれからも取り組みます。

それと併せまして、現在各都市間との交流を深めさせていただいております。せんだっては荒川区さんと連携をさせていただきました。防災のカテゴリーでの立てつけでありますけれども、今後幅広に広げていこうということを西川区長さんのほうとは合意をしているわけでありまして、そうした中で、当然これからの公共工事、またインフラのメンテナンス、新たな設備新設を含めて、いろんな場面があります。2050年のカーボンニュートラルを目指していくときに、やっぱり

この木の選択、国産材を選択していくというのは、これはマストで多分必要なことだと思いますので、事業の部分についてはこれからどんどん、どんどん動いていくと思いますので、そこにしっかりと供給できるというような形で、都市間連携の中でも議論が進められるのかなということで、このところはこれまでも個別にお話をさせていただきました、各団体の皆さんと。そのところをさらに加速させるというのは一つの大きな視点かなというふうに感じているところであります。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○14番（川村敏晴君） 村上市としてのトップ営業マンとして素晴らしい成果をお出しになったなと思います。さらにこの辺の活動を、市長のみならず、全職員が意識しながら宣伝マンに徹して、いい情報発信をしていってほしいと思います。いかんせん、新潟唯一の素晴らしい森林環境を有している村上市でありますので、その活用方法は、前回は課長に申し上げたとおり、市長以上の知恵を出して活動を広げていってほしいと、こんなふうをお願いをしておきたいと思います。

次に、2項目めになります。本市の農林水産業の在り方、いろいろ数多くの手当て、政策を打っていただいているということに非常にありがたく感じております。いかんせん、生産したものが流通しないという厳しい状況というのが、なかなか先が見えないということではありますが、ただ良質のものをしっかり生産できる体制というのは崩してはならないことと思いますので、これからも市のできる支援は続けていっていただきたいと思います。

先般、農業関係者の方々と懇談をする機会がありまして、その中でちょっと私感じたことなのですけれども、村上市内の優良な農地を集約する集積事業というものを農業委員の方、そしてまた活動推進委員の方ですか、お力で進めているところだとは思うのですけれども、その中で、私もともと農家の出で、1町歩弱しかない土地を、今はもう完全に、30年前に完全委託をするというふうな方向を選んだわけなのですが、当時は農業を主にやろうかという選択肢もどこかにありながら、副市長はお忘れかもしれませんが、農業法人を営んでいたときに私は何回か、2度くらい農業法人の経営についてお伺いに行ったことがあるのですけれども、残念ながら我が家も、親の世代がやはり、当時は今よりもっと集団で農業をやる、他人の土地を借りるなんていうような考え方は全く念頭に出てこないというか、そういう世代で、我々同世代の人間が幾ら酒飲んで集まって相談しても、親の一言で話が終わってしまうというふうな状況でした。それが、今回の懇談会でいろんな農業法人も出ている中でうまく進んでいくのだろうというふうな思いで話を聞いていたところ、やはり30年前とほぼほぼ変わらない感性で、なかなか一生懸命やっている農業委員さんが汗を流して説明しても理解してもらえないというふうな状況なのだというふうなことを聞いて、ちょっと愕然とした思いなのですけれども、そのことについて、やっぱり行政側としても、農業委員、推進委員の方に任せきりではなくて、村上市としてもしっかりとした、理解を得れるような活動、これがやっぱり足りないのではないかなと、こんなふうに感じているのですけれども、この辺については農業委員会のほうではしっかりとした体制を組んでいると思いますが、村上市としてそういう高齢

化した農家の方、もしくは後継者のいない方々が膠着している、ここを何とか打破しようとする市としての独自の手だてというものは、おやりになるつもりはないのでしょうか。これは事務局長に聞いたほうがいいですか、副市長のほうがいいですか。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） 農業の担い手につきましては、永遠の課題といたしますか、大変大きな課題として引き続きあるわけであります。川村議員がご指摘のように、徐々に個別の農家が残念ながら後継者がいないために、それをどなたかの手に委ねるといふこと、いわゆる農地の流動化というのが進んでいっているのも事実でございます。

国は農地中間管理事業というのを活用して、まとまった土地を意欲と能力のある担い手に集中させていくという施策を取っておりますし、市もそれに連動しながら、今その運用・活用を進めているという状況でございます。昨年は、神林地区でありますけれども、1集落にその法人が立ち上がり、そこで集落のうちのおよそ4割くらいの農地が集積されるというふうな実績もございました。そういった取組を農地中間管理事業を活用し、また人・農地プランということで、本年上海府地区と山北地区に、農業委員さんと一緒になりながら、行政も加わって進めていこうということで今現場は動いているということでございます。農業委員さん、農業委員会も一生懸命頑張ってくださいまして、ただそこにお任せするのではなくて、行政も一緒になりながら、あるいは関係機関、JAさん、土地改良区も含めて、やはり一体となった取組体制というのは必要なのだろうというふうに思います。年に数回、県の振興局が呼びかけをいただきまして、市内の農業団体のトップ同士の会議がございます。この中でも、今ご指摘のありましたような、そういった考え方に基づいて十分に議論を進めながら、連携した担い手育成の在り方、そしてその推進体制についても進めていきたいというふうに考えてございます。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○14番（川村敏晴君） ありがとうございます。国の施策に基づいての集約、農地中間管理機構の集約活動というふうなことですが、さきの森林環境譲与税の中で、森林経営管理制度の活用で、これ1つ私聞き忘れたのだけれども今の農地中間管理機構とかぶってしまうのですけれども、森林経営管理制度の場合、林業を自分でやれない人が市にお任せしますよという、そして市が有料ながら林業者を選定するなりして、そこに利益が出れば所有者の方にも利益の還元もあるというふうな活用をするのだというふうに理解していたのですが、今田んぼ、田畑を人に委ねられない云々という方々の心の問題、気持ちの問題が大きいのかなというふうに思っているのですが、その中には自分の土地が苦勞してだんだん広げていった土地を今さら他人にというふうな思いもあるのかなという、そういう部分をしっかりと将来見通せるような、まだそういう機構の説明というのかな、なっていないのかなというふうな思いがある。誰が俺の田んぼを管理して、行く行くどうなるのというふうな部分がやはり見えていない制度上の問題が若干あるのではないかなと。私なんかはもう全部委託し

てしまった立場なので、そこに自分の土地、田んぼに対しての口を挟むという気持ちが湧いてこないで、なかなかあれなのですけれども、そんなところを村上市として手当てをできないかと言っているところは、いわゆる森林経営管理制度、これに類するようなものを農業の部分にも活用して、膠着している土地を委ねられない方々の心を解かしていく、このような考え方ってできないものなのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） やはり農家の方々の思いとしては、代々受け継いできた農地はやはり自分で守り、耕作し続けたいという、そういう基本的な根本的な思いがあります。行政がそこに踏み込んで、なかなかそれをどなたかへということを強制的に進めるということは決してできないわけがありますし、やはりこの地で暮らし、この地で生き続けようという、その中には、やはり田畑を耕し続けること、大きな励みになっているのだろうというふうに思います。ただ、大事なことは、ではいつまでそれが続けられるのか、そしてまたその地域の田畑は将来誰が担っていくのかということ、今頑張ってやっておられる方、その人個人個人が将来に目を向けた中で考え、そしてそれを受け渡していくという、これがまさに人・農地プランの考え方であります。確かにその精神をもう少し詳しくかみ砕いて、地域に入って理解をいただくための活動、これはまさに大事な取組だというふうに思いますので、先ほど申し上げたような行政も関係機関が一体となりながら、今後進めていくということをさらに強めてまいりたいというふうに思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 新たな森林管理計画と農地の場合は、制度上、全然制度の立てつけが違うというのが大前提であります。議員ご指摘の部分で、それを行政サイドでコントロールできたほうが、より先に進むのではないかということなので、まさにそれは私も極めて同意をさせていただきたいと思えます。

その中で、どういうことができるのかということになりますので、決して先ほど議員から現場生産者の皆さん、まだまだ旧態依然とした感覚の方余計だよねみたいな話があるよといった、私はそこまで厳しい状態かなというのが少し、ちょっと認識違うと思います。もうスマート農業としてやっていかなければできません。そういうことを私もいろんな生産者の皆さんに言っています。ですから、農地を抛出をして、みんなで大きな体力でやっていかないと駄目ですよ。そのときに、例えばご高齢の皆さんのやれる守備範囲、現役世代がやれる守備範囲、そういうことを工夫しながらやっていって、一つの組織体としてやっていく、一丸となって取り組んでいくということが必要ですよ。現に今いろんなところでそういう、法人でやられているところって成功していますよね。その成功体験をその人たち一人一人に体験させるということが重要なのではないかなと私常々思っています。その成功というのは、要するに収益が上がる、去年よりも収益が増える、そうしたときに、米にかかわらず高収益作物に転換をしたりとか、勇気要ると思いますけれども、そののところ

を比較的多くの場合で、農林水産課、原課も含めて、また農業委員の皆さんとの懇談の中でもそんな議論させてもらっていますので、出てきているのではないかなというふうに感じています。いずれにしても基幹産業でありますので、しっかりとそこの立てつけについては前に押し出すという形で進めていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○14番（川村敏晴君） 私も市長と同じような感覚でいたのですが、やはり表に出てくる方々って理解して出てくる。だけれども、出てこれない、こない方々の土地が優良地の中にあたりとかという部分がぽつぽつと出てくると、やはり村上市全体として優良な米、農産物を作って販売していきうと、そのときに高規格な生産方法を取ろうというときに大きな穴が空いていたりする、ここがやっぱりネックになるのだと思うのです。だから、出てこない方々をどうケアするかということも大変大切なのだと思うのです。今熊、猿のほかにイノシシが非常に被害を拡大していますが、それについても1人でおやりになっている農業者さんよりも、組織等でおやりになっていたほうが、機械力とか人力を活用できる、非常に有効な対策が取りやすくなるのではないかなとは思っていますが、ぜひともそういうふうなところも含めて、もう少し汗を流していただく必要があるのかなと、心の問題にしっかり踏み込んでいく覚悟で取り組んでいただければと思います。

それでは3項目め、入らせていただきますが、ここは何回か聞いている中で非常に難しい仕分けの判断が出てくると私も重々承知ではあります。あるのですが、やはりいろんな情報を取ったり考えていく中で、村上市が、特に希楽々さん、ウェルネスさんあたりが総合型スポーツクラブの運営の中では、国内でも有数な運営を取っているわけです。それに追随しながら、ほかの3地区、5つ全体、この広い新潟県で随一面積のある自治体の中で5つの地区、ほぼほぼ均衡に平等にスポーツ環境を提供している自治体って、全国でもこれまれなのではないかと。5つですよ、しかも総合型として。そんなところは非常に全国的にも誇れる村上市の大きな財産だろうと、こんなふうに私思うのですが、これをやっぱり古くなって解体しなければいけない云々というよりも、前にも言いましたけれども、やはり解体するにも3億円、4億円の巨額な資金がかかるわけです。それはやはりしっかり長寿命化をしながら、〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕これからどういうふうなコロナ後、どういうふうな生活様式が評価されていくか分かりませんが、そんなときに、村上市って津々浦々、海岸線から山のほうまできちっとしたスポーツ、もしくは避難所になれるような大規模施設をしっかり運営して、しかもそこにはスポーツのメニューを取りそろえたスポーツクラブが運営しているのだというふうな部分を大いに全国に宣伝をしながら、長寿命化とスポーツクラブの運営、これがやはり地域と国内外に、海外はあれにしても、広く宣伝していく、こういうことを市長にこれから、先ほどの森林環境のトップセールスではないのですが、やはりそんなところを情報発信、市の職員全員が情報発信していきながら、すばらしい環境を我々は維持しているのだというふうな捉え方でこれから取組をしていけないものかと、こんなふうに考えておりますが、いか

がでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 非常にこれからの持続可能な自治体運営を考える上で重要な視点だというふうに捉えています。人口の関係で少し先ほどお話も申し上げましたが、山北・朝日地区の高齢化率と荒川・神林、そして村上の高齢化率、全く違います。そうすると、そうぞれの総合型の担う分野というものおのずと異なる。そうしたときに、やっぱりそういうもののノウハウを全部蓄積をされて、5つあるわけですから、頭が頭脳が5つあるわけでありますから、それを1つに集まると、単純な5でなくて、それ以上の大きな知見になると思うのです。ですから、そういうものを一体としてコントロールしながら、各地域に必要なサービスを提供していくと、これ重要な視点だと思いますので、これは組織の在り方としての考え方で、それを担う拠点がどうあるべきかという部分についても、現在公共施設の総合的な見直しの中で検証を加えていく必要があるなというふうに思っているところであります。

加えて、総合型が今後持続可能、私も大きな、あれはバックとして重要な組織だと認識をしていますので、その方々と、行政が今提供しているサービスを相互に連携をしながら、分けるところは分ける、吸収するところは吸収していただくというようなことも含めながらやる。そうすると収益が上がりますので、そういう意味で、事業量としても増やして、そうすれば雇用にもつながるといふ。今いる方々の給与の底上げも含めてでありますけれども、そんな形で持続ができるといいなというふうには現状考えておるところであります。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○14番（川村敏晴君） あと、総合型の方々との会話の中で、やはりあまり言いたくはないのですが、生活に対しての、収入、賃金の話がどうしても出てくるのですが、いろいろ委託事業を市から提供していただいている現実も分かるのですが、前、スケートパークのネーミングライツ、これを何か検討しているようなお話も出ていたので、各地区の総合型の体育館、これも地域の方々が利用する、また他市から呼び込んで大会を行うというなこともあるわけですから、そこに企業名を張り出すだとかという、そういう広告活動、このようなこともそれぞれの地区ごとに、自主的な収益確保の上で、ネーミングライツまでいけるかどうか分かりませんが、大会ごとに広告をもらうだとか、そういうふうな部分についてもやはり、容認していけるような体制というのはつくりえないものかなと、こんなふうには感じているのですけれども、いかがでしょう。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 文教施設にかかわらず、公共施設全部にネーミングライツというのはこれまでもずっと、過去からずっと継続してやっている話でありますので、そここのところはハードルを設けずにどんどん、どんどんやっていく。地域の応援団、また全国からの応援団、どこからでもウェルカムだというふうに思っておりますので、そういうところを発信をしていくということは必要だ

なというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○14番（川村敏晴君） そこはぜひ運営側のほうに、自主収益の〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕確保の方法として率先していくような、行政側からそういう許可といいますか、出さないとなかなか出ないのではないかなというふうに考えていますので、そういう発信をしていただきたいと、こんなふうに思います。

最後の4項目めです。市長には、ご答弁大変ありがとうございます。本来であれば、これも議員間でしっかり協議すべきことなのだろうというふうな思いもございましたが、予算を上げていただくときの執行者でございまして、ご意見をお伺いしたいなというふうな思いで一般質問させていただきましたが、実は非常に自治法上、縛りがあるということもいろいろ確認、調べていくと出てくるのですが、特に市のほうの議長会からはこういう発信していないのですが、全国の町村議長会のほうで平成29年に議員報酬等の在り方検討委員会というので専門員の方々に協議をしてもらって、平成31年に最終報告がなされたというふうなことをちょっとインターネットで引っ張り出して、その中にまさに私が指摘している子育て支援の方々も含めた若い年齢の方々のための、年齢によって議員報酬を区別する条例、これ国内で初めてだそうです。長崎県の小値賀町というところなのですが、2015年4月から、あいにく2018年で廃止することになったそうですが、いろいろ批判があったり等あったのでそういうことになったということではありますが、この町村議長会のほうの報告の中では、やはり市議会に比べて全国的な報酬の格差があり、低い中で、やはり子育てをする若年層の議員の生活のための議員報酬が少ない中で議員の成り手がない、こここのところの検討は今後必要であるというふうな結びにはなっていたので、市長にその結論を見いだすことは当然できませんが、我々も今後議員間でしっかり討議をしていく中で、市民の皆様のご意見も拝聴しながら方向性を見いだしていければいいのかなというふうなことを思っております。

本日の一般質問はこれで終わらせていただきたいと思います。ありがとうございます。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで、川村敏晴君の一般質問を終わります。

午後2時まで休憩いたします。

午後 1時48分 休憩

午後 1時59分 開議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、21番、山田勉君の一般質問を許します。

21番、山田勉君。（拍手）

[21番 山田 勉君登壇]

○21番（山田 勉君） 新政村上の山田勉です。ただいまから2項目について一般質問させていただきます。

旧香藝の郷美術館について。村上市が2018年7月に購入した瀬波温泉地内の旧香藝の郷美術館の利活用については多くの市民が注目しています。そこで、以下についてお伺いいたします。

①、旧香藝の郷美術館の具体的な活用計画の発表とオープンはいつ頃になるのかお伺いいたします。

②、近畿日本ツーリストから調査報告書では、道の駅の機能を持つ複合施設となっています。現場を見ると、内部は窓が少なく、階段の段数が多く、市民と観光客との交流の場として活用するにはかなりの改修が必要になるのではないのでしょうか。近畿日本ツーリストの調査報告書を尊重し、整備を進めていく考えか、お伺いいたします。

③、9月の一般質問では、市長は市民と観光客との交流拠点と子育て世代のファミリー層が屋内で集える施設をコンセプトに、瀬波温泉の中心部に位置する優位性を生かして施設を活用すると答弁しています。もっと具体的に、誰が、いつ、どのようにするのか、市民に分かりやすい説明をお願いします。

2項目め、村上市スケートパークについて。約15億5,000万円をかけて昨年4月に村上市スケートパークがオープンし1年半になりますが、以下についてお伺いします。

①、昨年度のアリーナ利用者数は、市内4,021人、市外6,342人とのことですが、市内のスケートボード愛好者は何人ぐらいいますか。

②、アリーナの使用料は大人500円、子ども200円ですが、利用者数の年間目標として、市内と市外それぞれが何人ぐらいを見込んでいますか。

③、利用者を増やすため、どのような方策を考えていますか。

④、村上市スケートパークについては新潟日報のインタビューで幅広い展開を考えている、商業ベースにも乗るし、地域活性化にもつながり、アスリートの育成もできると語っています。現在の内容では大幅赤字ですが、利益が出て商業ベースに乗る具体的な話がありましたらお聞かせください。

⑤、瀬波温泉の宿泊客が増加してきたなど、瀬波温泉の活性化となっている事例がありましたらお聞かせください。

⑥、4月から20社の広告募集を始め、アリーナに縦91センチ、横364センチの看板1枠を1社年間10万円、20社で200万円の広告収入を見込んでいましたが、現在の状況をお聞かせください。また、市長が率先して広告募集の営業に回る考えはありませんか。

⑦、村上市スケートパークの将来性、採算性をよく吟味して市長は提案したと思いますが、民間ベースで考えた場合、機械や建物など、毎年価値を下げていく減価償却は大きな経費です。商業ベースに乗るには、それ以上の利益が出なければ、赤字経営となります。仮に村上市のスケートパー

クの建物、電気・空調設備等の減価償却費は幾らになるかお伺いします。

答弁の後、再質問させていただきます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、山田議員の2項目のご質問につきまして順次お答えをさせていただきます。

最初に1項目め、旧香藝の郷美術館についての1点目、旧香藝の郷美術館の具体的な活用計画の発表とオープンはいつ頃かとお尋ねについてでございますが、これまでも一般質問でお答えをしましてまいりましたが、市民と観光客の交流拠点と子育て世代のファミリー層が屋内で集える施設をコンセプトに、瀬波温泉の中心部に位置する優位性を生かして施設を活用し、地域の活性化を目指すことといたしております。また、その手法といたしましては、施設の広いフロアをフリーな状態で使用できるよう想定しており、希望者にはモニター検証にご協力をいただきながらご利用をいただいているところであります。また、潮太鼓の練習会場や地域イベントの会場として、条件つきではありますが、ご利用いただいております。様々なプランでご活用いただきたいと思いますと考えているところであります。

次に2点目、近畿日本ツーリストの報告書では道の駅の機能を持つ複合施設となっております、市民と観光客との交流の場として活用するにはかなりの改修が必要になると思うが、調査報告書を尊重し整備を進めていく考えかとお尋ねについてでございますが、調査報告書の内容を踏まえた上で、先ほど申しあげました2つのコンセプトを軸に施設をご利用いただくことといたしております。また、モニター検証事業につきましても、このコンセプトを基に実施をいたしているところであります。その上で、検証意見やこれまでいただいているご意見、社会情勢も鑑み、現状で改修が必要な項目を確認した上で、改修が可能なものから進めていきたいと考えているところであります。

次に3点目、9月の一般質問で市長は施設活用について答弁していますが、具体的に誰が、いつ、どのようにするのかとお尋ねについてでございますが、施設利用の手法として、大きな室内空間をフリーな状態で開放し、使用用途に合わせてご利用いただくモニター検証を実施をいたしているところであります。モニター検証では、利用者が一定の条件の下、自由に室内を利用していただくことが可能である反面、利用者の自己責任において施設管理や事故防止に努め、原状回復で明け渡していただくことをお願いしているところであります。ご利用を希望する方は、具体的な内容をお伺いした上で、ご対応させていただきたいと考えているところであります。

次に2項目め、村上市スケートパークについては教育長から答弁をいたさせます。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） それでは、山田議員の2項目め、村上市スケートパークについての1点目、

市内のスケートボードの愛好者は何人くらいかとお尋ねについてでございますが、正確な人数を把握したものはございませんが、昨年5月から村上市スケートパークで開催しております初心者体験教室の登録者の実員は230人で、そのうち市内登録者は100人となっております。

また、本市を拠点に活動しております一般社団法人日本スケートボーディング連盟に確認をさせていただいたところ、市内愛好者は相当数いるが、詳細の人数は把握していないとの回答でありました。

次に2点目、アリーナの年間目標として、市内と市外それぞれ何人くらいを見込んでいるかとお尋ねについてでございますが、昨年度アリーナの年間利用者数は1万363人でした。令和2年度は利用者目標を1万2,000人としており、そのうち市内利用者を4割の4,800人、市外利用者を6割の7,200人と見込んでおります。

次に3点目、利用者を増やすためにどのような方策を考えているかとお尋ねについてでございますが、村上市スケートパークを認知していただき、気軽に利用してもらうことを目的として、市内の総合型地域スポーツクラブや日本スケートボーディング連盟と連携し、今年の9月5日と10月17日の2回にわたり、スケートパーク体験イベントを開催いたしました。民間企業からも事業への賛同をいただき、運営の協力も得ながら、2日間で300人を超える多くの方にご来場いただきました。今後競技者の発掘や育成のため、教室の回数を増やすことなど拡充を図るとともに、大会や合宿誘致を図ることでスケートボード種目の魅力発信と施設の知名度向上につなげていきたいと考えております。また、日本スケートボーディング連盟で行っている選手育成事業と連携していくことで、施設利用者を増やしていきたいと考えております。

次に4点目、利益が出て商業ベースに乗る具体的な話はあるかとお尋ねについてでございますが、今年度、県内小学校の修学旅行の体験施設として上越市の小学校3校にご利用いただきました。施設使用の収入はございませんが、3校中2校が宿泊地として瀬波温泉をご利用いただき、地域活性化につながったものと考えております。また、国内最大級の屋内スケートパーク施設として、練習や競技大会だけでなく、プロライダー等によるエンターテインメント性の高いショーやイベントでの利用も想定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大からこのような取組や企業誘致はできませんでした。今後も引き続き、利用促進のため、周知活動に取り組んでまいります。

次に5点目、瀬波温泉の活性化になっている事例があるかとお尋ねについてでございますが、本施設が瀬波温泉地内にあることが瀬波温泉の魅力の一つになっていると考えております。瀬波温泉に宿泊のお客様で施設見学に来られる方や、スケートボード、ボルダリングなどを体験される方もおられます。昨年度開催されました日本スケートボード選手権大会の際には、全国から観戦のためにお越しいただいたお客様が瀬波温泉に宿泊されたとお聞きをいたしております。瀬波温泉の関係者の方からも、最近ではスケートパークを目的として全国から利用者がおいでになっているようだとのお話を聞いております。また、修学旅行の体験活動の施設として村上市スケートパークと旧香

藝の郷美術館を利用し、瀬波温泉にご宿泊いただき、大変好評であったとのご意見もいただいております。今後の広がりにも期待を寄せているところであります。

次に6点目、広告収入の現在の状況と市長が率先して広告募集の営業に回る考えはあるかとお尋ねについてでございますが、現在の広告掲載は1社となっております。また、広告募集の営業については、コロナ禍でもあり、企業訪問等を控えておりましたが、先月から近隣企業への訪問を行っているところであります。また、来年度の広告募集に向けて、地域の商工団体等にも協力をお願いしながら周知活動を行っていきたくと考えております。なお、市長室及び副市長室には有料広告周知のパネルを設置し、来庁された方々にPRをしているところであり、市長、副市長が企業訪問をする際にも、可能な範囲で企業広告の説明を行っているところであります。

次に7点目、村上市のスケートパークの建物、電気・空調設備等の減価償却費は幾らになるかとお尋ねについてでございますが、減価償却資産の耐用年数等に関する省令の別表に基づき、本市スケートパークに係る工事を建築、電気、機械、外構、舗装に区分し、耐用年数に応じた償却率を乗じて算出したところ、年間6,658万円となります。

私のほうからは以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） ありがとうございます。この令和2年11月2日の日に、実は香藝の郷と村上市スケートパークを10名で見学させていただきました。最初旧香藝の郷美術館へ行ったのですが、行きましたら担当の人が来てくれまして、いろいろ説明してくれました。そこには小型の屋台が1台置いてありました。内部は窓が当然少ないから、薄暗くなっただけではありますが、参加者からは市は買う前にきちんとした活用計画なかったのですかというような質問をしていました。また、旅館組合の方々とどの程度活用計画を打ち合わせたのでしょうか、自治体でも初めからやる工事発注する場合は費用対効果を吟味しますが、購入する前にきちんとした計画がなくて、さあどうしようでは困りますがというような参加者から質問が出ました。これに対して市長はどういうふうに答弁しますか。一般の方から。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 先ほど来答弁で申し上げているとおりでありますけれども、これまでも度々一般質問で同様のお問合せをいただきましたので、お話をさせていただいたところであります。ご地元のご要請がありまして、あれを取得するに至ったという品物であるわけでありまして、その中で、議員ご承知のとおり瀬波温泉、これは村上市にとりまして観光行政にとりましてのキラーコンテンツであります。その中心地にある施設でありますので、あそこを存分に有効活用していくというのは、これごくごく自然の発想だというふうに思っております。そうした中で、いろいろとご地元、また観光で訪れる方々の形も変わって、大型観光から家族観光に変わっていくという中で、いろんな取組の手法があるだろうということで、近畿日本ツーリストからのご提案もいただき

ながら、先ほど申し上げました2つのコンセプトでつくり上げていくのがいいだろうということで、では実際にどういうものが一番マッチングしていくのかということで、その後スケートパークも稼働し始めまして、いろんな形でリンクが今行われている状況ですから、そのところは予断を持たずにしっかりといろんなことで活用できるものにしていこうというふうな根本的な基本的な考えに基づいて今あそこを運営しているというところでもあります。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） 私も、市長、瀬波のど真ん中で、あんないい場所で、何年も、ほったらかすではないけれども、何していいかわからないという現状でいるわけですが、本当に300万円出して、コンサルタントをお願いして、その結果、道の駅構想、また一般のこの辺もそういうふうにしなから、少しでもにぎわせたほうがいいなというような、コンサルタントが結果を出しているわけですが、現にこれにするというのは今現在もはっきり言ってまだわからないわけですから、もう反対に言うと、いろいろ募集して、思い切って道の駅構想みたいな形で各山北から荒川から全部こうやって、一つ一つ希望者をまとめて、そこでやりながら、まずいい結果が出たら、今度これにしようとか、それからでもいいのではないですか。市長どう思いますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 各地区からのご提案をまず試しにやってみたいということですか。

○21番（山田 勉君） そういうことです。

○市長（高橋邦芳君） 試しにやってみるというリスクを取るのになかなか危険だなというふうに思っています。そういった意味において、これまでも一つ一つつぶさに取り組んできた内容についてここでご披露するわけにはいきませんので、時間もありませんのであれですけども、その中でいろいろな方向性は見えてきていると。また、ご地元からのご意見もいただいていると。温泉組合の皆さんからの利活用についてもいただいているということ積み重ねていっています。それで、決して何にするかわからないものになっているのだということは私一言も申し上げておりません、これまでもずっと。先ほど申し上げました2つのコンセプトに基づいて施設を利用している。それをさらに純度を上げていこうということで今取組をしています。それを地元の皆さんを中心、一番利害関係あるのは瀬波温泉の皆さんですので、そこの方々とのご理解をいただきながら進めているということですので、議員ご指摘のとおり何になるかわからないではないかということでは全くないというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） 先ほども鮭の、それこそ村上市はすばらしいところなのだと、当然やっぱり鮭であり、お茶であり、酒であり、そのほか米であり、特にいろんな魅力ある村上なわけです。そういうものを展示しながら、お客さんを、県外から来た、またいろんな人がお客さんが来てもらって、こんないいところなのだ、こんないいのあるのだという、そういうような考えになると思いま

すけれども、副市長はその点は、農家の関係ではどんなものですか、そういう物件の中に入れると。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） 度々市長が申し上げておりますように、市民の皆様方、あるいは温泉組合、温泉の方々も交えながら、いろんな形で今までもご利用いただいておりますし、これからもそういった声にもお応えしながら活用を図っていきたいというふうに考えてございます。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） ですから、本当にみんな村上はいろんなものが豊富にあるわけですから、それを一つの目玉としてやるのも一つの方法ではないでしょうか、市長どう思いますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 一つの手法であることには間違いないというふうに思っております。温泉に宿泊をしていただいて、その方々に、例えば村上のまちに出ただきながら、それぞれの小売店、小売事業者の皆さんのところに足を運んでいただく。そうすると、村上って温泉を背景に持ちながら、背後に持ちながら、こういったまち歩きができる町なのだ。また、少し足を延ばしていただくと、例えば二子島森林公園でありますとか、そういう緑豊かなところ、秋になれば紅葉のところがある、そういうところに足を運んでいただく。そういうふうな交流人口の拡大ということに努めていただいて、そのところで小売店にも潤ってもらおうということが多分村上は今できる状況になっていると思いますので、瀬波温泉に特化した形で、そこで来ました、泊まりました、お帰りになるときにお土産ここで買って行ってくださいだけでなく、いろんな形で村上を堪能してもらおう、こういうふうなしつらえというのも必要だと思いますので、議員ご提案の部分については一つの手法だと思いますけれども、いろいろなラインアップの中でそれが一つ提案されるということがあるのがあるのかなというふうに思っております。現在、検証事業の中で、例えば繁忙期のときに少し出店をしていただいて、マルシェ形式でやっていただくというようなこともやっていただいておりますので、そんな形の取組なんかもどんどん、どんどん進めていくのがいいのかなというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） 村上には台輪もありますし、もう県外行くと台輪をいっぱい飾っているところがあるわけです。それも一つの方法だし、いろんなことを考えながら、まずやってみるのは、それでそれを決めるのではなくて、これからこういうふうにした方がいいふうにしたって皆さんの意見がいろんな意見が出ると思うのですが、そういう、初めからこれやるこれやるではなくて、やってみて皆さんのお話を聞くと、それも一つの方法ではないですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） まさに今議員ご提案のとおり手法で今取組を進めているところであります。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） これからやっぱり村上市は財政も厳しいのだけれども、あえてせつかくあるものをたまにやるのではなくて、毎回そういうふうにしなから、少しでも観光客が一人でも二人でも来てくれる、少しでも来てもらって、村上市はこんないいところあるのだというふうに統括するのも一つの方法だと思いますが、特に副市長は農家のほうへいろいろ企画したり、いろいろ県外あっちこっち行っているわけですが、そういう面でも農家に関しての何かいい提案はないものですか。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） 先ほどもお答えいたしましたけれども、皆様方のそういったお声をいただきながら、活用できるように、私のほうからもいろいろアイデアを出したいというふうに思います。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） 皆さんもこんなにいっぱい職員の方が立派な人いっぱいいるわけですから、恐らくいろんな考え、こういうふうにしたほうがいい、ああいうふうにしたほうがいいというのは恐らくいっぱい持っていると思うのです。市長、一般の職員の方にそんな提案してもらおうということありますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 議員から今お褒めをいただきましたけれども、本当に我が村上市の職員、優秀な人材ばかりであります。その中で、職員提案という形で毎年職員からの提案をいただく、そういう制度も構築しておりますし、あと個別の事業につきましてもそれぞれ、基本的な考え方なのですけれども、今1つの事柄に対して1つの課で終わるということはもうほぼほぼありません。ですから、そういう意味では、横の連携をしっかりと取ってくれということで、この課だからその部分については発言ができないとかというもの、それは一定のルールは必要ですけれども、そういうことも風通しをよくしながらできるような仕掛けで対応してくれということは私のほうから幹部職員のほうには常々申し上げているところであります。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） すばらしい市長だから、そのぐらいまとめるぐらいは、恐らく、簡単ではないでしょうけれども、そのぐらいの力ある市長ですから、どうかひとつこれから希望を持って、いい方向に向かってほしいと思います。

次に、2点目に入らせていただきます。村上市スケートパークのところも私ども10人で回ったわけです。たまたまその日が平日、午後2時半頃行ったのですが、利用している人は三、四人でした。それは日曜日、土曜日ではないですから、三、四人でもいいのか分かりませんが、もう少し人気になってほしいなと思いました。私がそのとき思ったのは、ちょうど35年前に瀬波ビーチランドという事業で大失敗した行政ありましたよね。その経緯は市長分かりますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 大失敗したというのは承知しておりませんが、ビーチランドがあつて、

それが運営をされて、その後どういうふうな経過をたどったということは、私も地元の人間でありますので、承知をしております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） 私は、行政の長として、スケートパーク事業が赤字でも、瀬波温泉宿泊などその倍もプラス効果がある、相乗効果があるようにしていただきたいと思います。特にこれからスケートパークも少しでも発展して、誰もが、すごく立派な建物だし、行ってみようかなという人がいっぱい来てくれれば、それだけ温泉地も広まると思うわけですが、年間のボルダリングなど、スラックラインというのは年間どのぐらい来ているのですか。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（板垣敏幸君） 令和元年度の実績で申し上げますと、ボルダリングは5,656人であります。スラックラインにつきましては、トレーニングコーナーに設置をしておりますので、スラックラインのみの利用ではございませんが、トレーニングコーナーとしての利用としましては3,158人の利用でございます。併せて申し上げますと、周回にランニングコースを設置してございますが、そちらのほうの利用は1,503人ということになってございます。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） これがみんなスケートボードに行ってくれば最高なのですけれども、そういうふうに住向ける何かはないのですか。そういうセットで、要するにボルダリングとスケートパークセットと、それからホテルとセットでどうのこうのという、そういう企画なんかはつくっていないのですか、人を増やすための。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（板垣敏幸君） 先ほど教育長の答弁にもございましたように、瀬波温泉に宿泊に来られた方がこの施設を見て、ちょっと見学に行ってみようかなということでおいでになって、そしてスケートボードを体験されたり、ボルダリングを体験されたりという方が意外と、意外といますか、結構いらっしゃるということでもありますので、そこを目的でなくても、瀬波温泉を目的としておいでになった方がご利用になっているというケースもございます。

また、まだ実現してございませんが、瀬波温泉旅館協同組合の方々とも定期的に情報交換させていただいております。ご提案のありますように、割引パックですとか、宿泊した場合の特典ですとか、そういうものというのをできないかということで模索はしているところでございますが、まだ実施に至っておりません。そのようなことについてもまた企画していきたいと考えてございます。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） コンサルタントに300万円もやって、それで大体こういうふうにとったらどうですかという案が出て、ではせっかくやってもらった、では思い切っていきませんかというところまで、市長、いかないものですか。要するに300万円で提案した結果や道の駅構想から、いろいろな

のが出たわけですよ、結果。では、それでまとめていくという考えはないのですか、やっぱり。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 旧香藝の郷美術館の部分に関するコンサルティングの中でも当然スケートパークは視野に入っていますし、また温泉も視野に入っていますし、みなとオアシス越後岩船の港も視野に入っています。そうした中で、背景として、城下町である村上、また各所に点在をしている歴史的風致、これ全部含めた上でコンサルティングをされているというふうに私自身は認識しております。そういった幾つかの拠点、そういったものをうまくリンクをさせる。リンクの強いところもあるし、弱いところも当然あるわけでありますから、そういったことを、常々そういうふうな形でやっておりますので、それが一つ一つ実を結ぶところは実を結んでいる。また、少し工夫が足りないところはもう少し工夫をしよう、少し立ち止まったほうが良いところについては立ち止まっていこうという、常に振り返りをしながらPDCAを回して行って事業を進めているというのが今の我々の行政の運営の手法であります。その中で、当然利害関係を有する皆様方、事業者の皆様方、利用者の皆様方がいらっしゃると思いますので、そこの方の意見もつぶさにお聞きをしているという丁寧な作業をさせていただいております。ボルダリング、スラックラインを利用された方、全部スケートボードに行けばいいではないかというお話でありましたけれども、そうではなくて、その施設が幾つかあるわけでありますから、主体的に利用する方が選択をしていく。結果として、スケートボードというのは、実はこれ本当に全国でも屋内施設としての世界基準の施設というのがここだけというふうにご評価をいただいておりますので、そういう意味では非常に、オープン以来、多くの方々からご注目いただいているというふうに思っております。そうした中で、来年、東京オリンピック・パラリンピックが開催され、その次の大会、パリ大会がオリンピックで開催され、既にスケートボードの競技については正式種目になっているわけでありますから、そうした中でしっかりと底辺を広げていくということをやっていくと、非常に有用な施設になっていくなというふうに私は認識いたしているところであります。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） 本当に村上市の財政がだんだん厳しくなるわけですが、市長はやっぱり経営感覚で、やっぱり村上市が少しでもメリットがあるように、またあまり赤字をつくらなくて、何とかしてやってほしいわけです。経営感覚で、前向きで、もう少し前へ行って考えてもらえませんか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 常に一つ一つの物事を全ての施策について経営感覚で取り組んでいこうという実は気持ちであります。先ほど木村議員のほうからもご質問いただきましたけれども、実はバランスシート、個別に施設ごとに作れということの指示はもう出しています。ですから、そういうふうなものから見ると、我々行政、単一会計年度の会計でやるとなかなか見えてきません。そういったかかっているコストとそういうもののプライマリーバランスをしっかりと取っていくという意識、

どれだけのコストがかかって、どれだけの効果が現れているのだということを理解しなければ、なかなか前に進めません。ところが、行政のサービスというものにつきましても、そこで収益を上げるものばかりではありません。例えば大きな枠としては社会保障に関連する行政という分野につきましても、全くこれ収益生まないわけでありますから、そういったところには一方的に資金を投入していく、こういうことも多くあるわけであります。それを総合的にバランスを取っていくというのが均衡ある行政運営だというふうに思っておりますので、そのところは経営感覚を失わずにしっかりとやっていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） 村上市体育協会にスケートボードというクラブはないのですよね。私はクラブをつくりながら、少しでも会員を増やして、たまにはここを使ったり、こうやって少しでも発展していければと思うのですが、どう思われますか。実際クラブないものだから。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（板垣敏幸君） 体育協会のほうに加盟している団体としてスケートボードの団体はございませんが、先ほどの教育長答弁で申し上げましたように、初心者体験教室というものを開所当初からやっております。それで、先ほども少し申し上げましたが、延べで230人の方から登録をいただいて、毎回大体四、五十人の方が、子どもさんから大人の方まで教室に参加をいただいております。最近は数がかなり増えてきておまして、1回でやることは困難だということで、クラス分けをして、ある程度初級者、中級者ということで、分けて今年度に関しては実施をしているというような状況でありまして、協力をいただいております日本スケートボーディング連盟さんいろいろと工夫しながら指導とかやり方をやっておりますので、今後さらにそういう形のもを増やしていきたいというふうに考えてございます。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） 増やしているけれども、クラブあるとないとで全然違うのです、やっぱり。それで、これからやっぱりそういうクラブを、広報でも出して募集すれば相当集まると思います。やることをやって、少しでも会員集めて、少しでもスケートボードが発展できるように、そういう考えは、教育長。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） クラブ創設というわけではないですけども、現在総合型地域スポーツクラブの事業であります小学校体育支援事業というのがあります。その中で、水泳指導とか、スキー授業の指導とか、専門的な指導をする指導者の皆さんおりますので、蒲萄スキー場も今閉鎖になっているわけですが、これから1月、2月、3月ちょっと難しいかと思いますが、小学校のほうにはそういう支援事業の中でぜひ利用してくれと、そういう利用者の底上げを図って、それによって各家庭でまたさらに個人的に利用するなど、そういう状況が生まれてくればいいなと思っております。

ろです。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） 本当に教育長が頑張ってもらって、ひとつクラブとして持って行って、少しでも会員を増やして、これから立派なスケートボードの会員が増えるように、ひとつお願い申し上げまして、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで山田勉君の一般質問を終わります。

午後2時50分まで休憩いたします。

午後 2時38分 休 憩

午後 2時49分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、3番、富樫雅男君の一般質問を許します。

3番、富樫雅男君。（拍手）

〔3番 富樫雅男君登壇〕

○3番（富樫雅男君） 公明党村上支部の富樫雅男です。議長のお許しをいただきましたので、3つの項目について一般質問させていただきます。最後になりましてお疲れとは思いますが、よろしくお願いたします。

1項目めは、高齢者向け緊急通報装置についてです。6月定例会の一般質問で、緊急通報装置の貸与条件の緩和に関して、市長より、市民への周知と貸与条件の改善に取り組んでいただける旨のご回答をいただきました。その後の取組についてお伺いします。

①、具体的な取組状況についてお伺いします。

②、平成29年の住民基本台帳では65歳以上の高齢者比率が37%、75歳以上の後期高齢者が20%となっておりますが、最新の独り暮らし高齢者の人数をお伺いします。

③、独り暮らしの高齢者の中には携帯電話を持っておられる方が増えております。固定電話に加え、携帯電話が使われている方にもご利用いただけるよう、選択肢を広げて普及を図ることについてお考えをお伺いします。

2項目め、人口減少を見据えた公共施設の在り方についてです。少子化に伴う人口減少は全国的な問題であり、新潟県の人口は先ほど220万人を割り込んだという報道がありました。25年後には170万人になると推計されており、村上市の場合は5万8,000人が3万7,000人になると推計されております。こうした変化を見据えた公共施設の在り方を市民の皆様にお伝えして、ご理解、ご協力をいただく必要があると考えます。平成28年に公共施設等総合管理計画が作成されておりますが、長期的観点でのお考えについてお伺いします。

①、平成28年度時点で公共施設が287となっておりますが、現在の公共施設の数と利用されていない施設の数をお伺いします。

②、今後の人口減少を考えますと、財政的にも適正化を図る必要があると考えますが、行財政改革推進本部での具体的な検討状況をお伺いします。

③、一部の廃校校舎の活用について、地域住民の方のご意見を年内に取りまとめるとのことですが、進捗状況についてお伺いします。

④、公共施設の民間への売却、払下げの可能性についてお伺いします。

3項目めですが、介護施設の入所待ちの実態と取組についてです。介護施設に入所したいけれども、空きがなくて、いつになるか分からない、何とかできないかとの声が多く寄せられています。そこで、市の対応についてお伺いします。

①、入所待ち人数についてお伺いします。

②、ご家族の負担軽減、また良質な介護の提供という意味では、一日も早く入所待ちを解消する必要があると考えますが、民間の力もお借りした介護施設の拡充についてのお考えをお伺いいたします。

ご答弁をいただいた後、再質問させていただきます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、富樫議員の3項目のご質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に1項目め、高齢者向け緊急通報装置についての1点目、貸与条件の緩和に関して具体的な取組状況はとのお尋ねについてでございますが、本市では要配慮高齢者や重度障がい者の方で緊急時に適切な対応が困難な方や心疾患等の持病が原因で急に体調が悪化する危険性のある方を対象として緊急通報システムの貸与を行っているところであります。第2回定例会の一般質問でお答えを申し上げさせていただいたとおりであります。その後現在の状況を申し上げますと、県内各市の状況調査を行い、緊急通報装置の貸与をする対象者の条件や利用者負担について検討をいたしているところであります。また、利用の促進を図るため、民生委員や介護支援専門員等の関係者に制度の説明を行うとともに、ホームページを通じて市民への周知を行っているところでありますが、今後は市報にも掲載をする予定であり、必要とする方にきちんと行き届くよう周知に努めてまいります。

次に2点目、在宅独り暮らし高齢者の人数はとのお尋ねについてでございますが、令和2年10月1日現在で、施設入所者を除く65歳以上の単身高齢者は3,567人となっております。

次に3点目、携帯電話使用高齢者にも選択肢を広げて普及を図ることについてのお考えはとのお尋ねについてでございますが、本市で導入しております緊急通報システムは固定電話回線を利用し

たシステムであるため、固定電話をお持ちでない方は利用ができません。携帯電話の中にはボタン1つ、あるいは簡単な操作により通話ができる機能のものもあり、緊急時にご自分で通報される方もいらっしゃいます。議員のご質問にあります携帯電話を利用した緊急通報システムについても、様々なセーフティーネットが存在することは、それだけリスクを低減できることと思うわけではありますが、使い勝手の部分を含め、今後検討してまいりたいと考えているところであります。

次に2項目め、人口減少を見据えた公共施設の在り方についての1点目、公共施設の数と使っていない施設はとのお尋ねについてでございますが、公共施設等総合管理計画は庁舎や学校、体育館などのうち、延べ床面積50平方メートル以上の建物を有する施設を計画対象としており、その施設数は287施設であります。そのほか、延べ床面積50平方メートル未満の建物を有する施設、また建物を有しない公園などの施設を含めると、現在493の公共施設を本市で管理・運営をしておりますが、18施設が現在使われていない状態となっております。

次に2点目、公共施設見直しの具体的な検討状況はとのお尋ねについてでございますが、先ほどの川村敏晴議員へのご答弁でも申し上げましたとおり、体育施設を含め、本市の公共施設の見直しに関する計画につきましては本年3月までにお示しをすることといたしておりましたが、現在までお示しすることができておりません。早急にお示しできるよう事務を進めてまいることといたしております。その上で、検討状況につきましては、議員ご指摘のとおり、国立社会保障・人口問題研究所による平成30年地域別将来推計人口によりますと、市町村合併時に約4万人（_____部分は79頁に発言訂正あり）であった本市の人口は、10年後の2030年には4万9,350人に、25年後の2045年には3万6,568人に減少すると推計をされているところであります。今後人口減少が見込まれる中、税収等の自主財源の減少が想定されますが、道路や橋、上下水道施設などの社会インフラは人口減少に伴って当然に縮小されるものではないため、現状の規模の公共施設を維持管理し続けながら多様化する住民ニーズに的確にお応えをしていくためには、公共施設を効果的かつ効率的に維持管理していく必要があります。こうした中、昨年度、各施設の利用状況や管理コスト、大規模改修予定などをまとめた施設カルテを作成し、現在個別計画を作成する際の統一方針を定め、社会インフラを除く全ての公共施設の個別計画を作成中であります。今年度中をめどにまとめることといたしているところであります。各個別計画では、施設カルテに基づく現状分析と課題検証を行い、一定の方針と今後の在り方について明らかにすることといたしております。これに基づいた施設ごとのロードマップにより具体的に取り組んでまいりたいと考えているところであります。

次に3点目、廃校舎の活用についての進捗状況につきましては教育長に答弁をいたさせます。

次に4点目、民間への施設売却、払下げはとのお尋ねについてでございますが、これまでも転用など、他の活用が見込まれない施設については廃止し、基本的に建物を解体した上で更地の状態で一般に売却を進めてきているところであります。施設の整備に当たっては、各種の補助金や市債を

活用している場合が多く、民間に施設を売却する際、補助金の返還等制限を受ける場合もあることから、処分に当たってはそれぞれの施設の状況により、判断しながら進めているところであります。

次に3項目め、介護施設の入所待ちの実態と取組についての1点目、入所待機人数はどのお尋ねについてでございますが、市内で特別養護老人ホームを運営する法人に対して、本年5月1日現在で調査した入所待機人数は294人となっておりますが、これまでの推移につきましては平成29年度が383人、平成30年度が349人、令和元年度が302人と、介護施設の整備に伴い減少してきているところであります。

次に2点目、介護施設の拡充についての考えはどのお尋ねについてでございますが、現在令和3年度から令和5年度を計画期間とする第8期介護保険事業計画の策定を進めているところであります。人口減少社会の進行にあって、今後ますます高齢化率の上昇が見込まれる中、団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を深化・推進させていくことといたしているところであります。そのような中、次期計画における介護サービスの見込み量については、国の施策による療養病床の転換が令和5年度末をもって期限となることから、介護医療院の開設がサービス見込み量増加の大きな要因となってくるものと考えているところであります。また、地域包括ケアシステムの構築に向けては、在宅サービスの充実や、特別養護老人ホーム入所待機者のうち、在宅の方が約半数の146人いる現状の解消にも努めていかなければならないものと考えているところであります。しかしながら、介護サービスの過度な増加は介護給付費の増加につながり、ひいては介護保険料の負担増につながっていくものでありますので、新たなサービス提供施設を増やしてだけでなく、既存のサービス提供体制からの転換など、将来の人口減少とサービス供給量を勘案しながら第8期計画の策定を進めているところであります。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） それでは、富樫議員の2項目め、人口減少を見据えた公共施設の在り方についての3点目、廃校校舎の活用についての進捗状況はどのお尋ねについてでございますが、廃校校舎の活用にあたっては、村上市立学校跡地利用検討委員会で検討を進めているところであります。そうした中、10月1日から旧上海府小学校体育館を社会体育施設として利用を開始しているほか、旧神納東小学校は子育て支援施設として体育館の一部を整備し、天候に左右されない親子の遊び場となるよう、また旧さんぼく北小学校は山北地域活動支援センターとしての活用と、村上市森林組合から利用の要望をいただいておりますので、それぞれ活用に向けて調整を進めているところであります。活用方針が未定の校舎については、各学校の課題の整理を終えたものから順に、文部科学省ホームページの「みんなの廃校プロジェクト」への掲載や市のホームページでの企業誘致活動の

利用案内等を通じて、広く具体的な活用方法を募りたいと考えているところです。

なお、旧塩野町小学校については、一時的ではありますが、10月20日から民間企業にグラウンドの一部敷地2,500平方メートルを国道7号朝日温海道路工事に係る現場事務所等として使用を許可しております。

私のほうからは以上でございます。

発言の訂正

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 私、先ほど富樫議員の質問の2項目め、人口減少を見据えた公共施設の在り方についての2点目、公共施設見直しの具体的な検討状況についての答弁の際に、市町村合併時に約7万人であったとご答弁申し上げるべきところ、4万人と申し上げてしまいました。おわびをして訂正をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 富樫雅男君。

○3番（富樫雅男君） ご答弁ありがとうございました。1項目めの高齢者向けの緊急装置についてですけれども、もし分かりましたら地区別の独り暮らし高齢者の人数というのは教えていただけますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（小田正浩君） 福祉と保健にちょっと書かれていますのですけれども、施設入所者については、含まれた数字しか今ちょっと私のほうで持っていないのですけれども、それでもよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○介護高齢課長（小田正浩君） それでは、単身のほうなのですけれども、村上地区が2,111人、荒川地区が603人、神林地区が542人、朝日地区が606人、山北地区が560人、合計で4,422人になります。これ施設の入所者も含めた数でございます。

○議長（三田敏秋君） 富樫雅男君。

○3番（富樫雅男君） ありがとうございます。10月に私、荒川地区で緊急通報装置をつけてほしいと考えておられる15名の方に署名していただきました。体に問題を抱えておられるお年寄り、独り暮らしの方です。その活動の中で、風呂場、また玄関、台所などで亡くなったという方の話を8人の方の話を伺いました。この通報装置が普及していたら救えた方もおられたのではないかなど、本当につらい気持ちになりました。現在の立山科学工業のシステムというのは非常によいものであり、既に利用されている3名の方からお話を伺いましたが、本当に安心できると好評でした。

一方で、先ほどから出ておりますけれども、現在のシステムは固定電話回線を利用の方に限られ

ますが、今回署名いただいた15名のうち4名、27%の方が携帯電話だけをお使いでした。また、全国では70歳代の27%の方がスマホを利用しているとの総務省の調査結果も公表されております。民間の警備会社では、スマホなどの携帯電話でも使える装置を実用化されてもおります。胎内市と新発田市でも緊急通報システムを貸与しておりますが、新発田市役所の方にお伺いしますと、やはり固定電話回線を使用の方に限られることが課題の一つだというふうなお話をいただきました。ただ、直近の貸与数を確認しましたら、村上市はこの6月の時点で91台というふうにお答えいただいておりますけれども、これ10月時点くらいだったと思うのですけれども、胎内市では139台、新発田市は451台と、非常に多く貸与されており、普及に力を入れていることが分かりました。いろいろな問題はあるかもしれませんが、コロナ禍の中にあつて、お子さんと離れて暮らしていらっしゃる、またお孫さんとも会えずに、さらに外出も控えておられて、孤独感を深めて不安な毎日を送っておられる方がたくさんおられます。ぜひともお年寄りの方に寄り添った取組を早急に進めていただきますようよろしくお願い申し上げます。

2項目めの人口減少の関係なのですけれども、廃校校舎の利活用がいろいろ進んでおられるというのを伺いました。例えば事業をこれから始めようという民間の方に、補助金の関係もあつて、売却なりということは難しいということではありますが、例えば提供して、活力ある地元密着の起業支援または創業支援につなげることも可能かなというふうに思います。そういうふうに考えますと、この廃校校舎も非常に貴重な施設になるのではないかなというふうにも思います。

私は、昨年地元に戻ってきて、市の予算がないからということで進められていないいろいろな施策を多く見聞きする一方で、十分に活用されていない施設が非常に多いのにも驚きました。公共施設は、先ほどのご答弁にもありましたように、人口減少を見据えて、利用状況だけではなく、経済性も十分に考慮した上で最適化を図っていただきたいと思います。そうすることで生み出した予算を、市民の皆様が日常生活で困っておられることに振り向けていくように変えていただくと、より一層変化していただくということが強く求められていると思いますが、そこら辺の市長のお考えをお伺いします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） まず、1点目の緊急通報システムの取扱いにつきまして、非常に、議員のほうからお話ありましたとおり、優れたシステムであることは、これは間違いないというふうに思っております。私ども村上市の場合は、民生委員・児童委員の皆さんですとか保健師、様々なそういう専門的な方が、まさにこの方には必要だということで本当にリスクの高い方ということで提供させていただいておりますので、非常に大きな効果を私自身も発揮しているなというふうに感じております。他方、今15人のご署名をいただいた方の中で、やっぱりお亡くなりになっている方もいらっしゃるということは、やはりこの広がりやし切れしていない部分もあるのかもしれませんが、少ししっかりとまた調査をしていきたいというふうに思っております。

それと、またこのコロナ禍の中で安全・安心側で持っている安心だよねというレベルと、冒頭私が申し上げましたまさに必要な方というのは、やっぱり使い方もちょっと違うのだろうというふうに思っております。ここの部分は、逆に言うと制度2つになってもいいので、そういう形で提案できないかということをお課のほうには指示をしておりますので、早晚制度が固まりましたら、何とか皆様のところにお届けをさせていただきたいというふうに思っております。

それと、公共施設の関係ですけれども、まさにこれはこれからの持続可能な行財政運営を進めていく上において一丁目一番地に今度はなるのだろうというふうに思っています。待たなしであります。先ほど申し上げましたとおり、インフラは要するに面積変わりません。コミュニティーの数も現状変わりません。その中でインフラのボリュームというのが変わらない中でサービスはどんどん高度化していく、さらには収入は減っていくという、この相反する状況でありますので、これはその中でしっかりとした経営管理を行っていく必要があるなというふうに思っております。ただ、公共施設については、これまで一定程度、例えば四半世紀、半世紀という歴史の中で作り上げてきた施設ばかりであります。老朽化はするのですけれども、なれ親しんだ施設、そこで生活をし、そこに歴史を刻んできた施設でもあるわけでありますので、一朝一夕にこれなしねというわけにはいきません。なので、そのところはしっかりとした背景のデータを構築をし、その上で丁寧な説明をした上で整理整頓していくという作業をしていかなければならないなというふうに思っております。非常に厳しい選択を迫られるということになるとは思いますが、そのところを避けていけば、やはり持続可能な、今後将来にわたって継続できる村上市のまちづくりは進められることはできないと思っておりますので、ここのところはしっかりと覚悟を決めて取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 富樫雅男君。

○3番（富樫雅男君） ありがとうございます。ぜひ目標とスケジュールを明確にして取り組んでいただければと思います。

あと、3項目めについてですけれども、市民の方から奥様のご主人の介護をされているものの、足腰への負担が大きくて、もう限界ですという話もあったり、中には介護のために、親の介護なのですけれども、働けなくて生活設計ができずに困っておられる方からのご相談もありました。本当に介護の件に関しては多数のご相談をいただいておりますけれども、そのうち2名の方は幸いにも、その後、市の介護高齢課の方やケアマネジャーさんのご尽力で何とか入所できて、ご家族が仕事に復帰することができるなど、問題が解決し、喜んでいただきました。入所待ちのどなたに入所していただくのかを検討する判定会議があるようなのですけれども、この判定会議というのは施設ごとに定期的に行っておられるのか、または必要なときに、都度行っておられるのかをお伺いいたします。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（小田正浩君） まず最初に、介護高齢課のほうに話して、すぐ入ったということではございません。あくまでも入所判定委員会で新潟県の特別養護老人ホーム事務所指針の基準によりまして、たまたま議員からご相談があった方が上のほうで得点が高かったということで入ったというふうに私はお聞きしております。介護高齢課がどうのこうの紹介したからということではございませんので、その辺はご理解いただきたいと思えます。

さきの入所判定会議の関係なのですけれども、これは待機者がいなくなったりすると、だんだん入っていくわけですけれども、少なくなったりすると施設のほうから入所判定委員会をしたいということで、それメンバーも大体決まっているのですけれども、施設長とか生活保護相談員、介護職員とか、うちの包括とか、支所であれば支所のほうからの包括担当みたいな職員が集まりまして、その入所判定委員会をしております。だから、決まって毎月ということではございません。

○議長（三田敏秋君） 富樫雅男君。

○3番（富樫雅男君） これは、では施設ごとに決まっているというものでもなくて、都度に近いものなのですか。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（小田正浩君） 定期的にあるわけではなくて、やっぱり先ほど言ったように入所者が入っていきますと待機者が減るわけなのですけれども、待機者が減った段階で施設で会議を持つという格好になっております。

○議長（三田敏秋君） 富樫雅男君。

○3番（富樫雅男君） 先ほど入所待機の人数、市の全体のことが分からないものの、把握されている人数が294人ということで、予想以上にちょっと多いのかなと私思いました。それで、私インターネットで調べますと、市内にはデイサービス以外の入所型の介護施設が約30か所前後あるのです。待機人数を把握されていないようなのですけれども、入所待ちを改善するといいますか、そこら辺をスピーディーに対応していただくためには、やはり実態を把握していただくということが非常に大切かなと思います。また、ケアマネジャーさんの負担を軽減して、迅速な対応を進めるためにも、例えば社会福祉協議会とか地域包括支援センターで各施設の利用状況、または空き状況を一元的に管理していくということはいかがかなと考えております。いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（小田正浩君） あくまでも特別養護老人ホームについては事業所ごとに受付しておりますので、市のほうで一括してというのはなかなか難しいと思います。あくまでも社会福祉法人ですので、それを私どもで把握しているというのはちょっと難しいかと思えます。

○議長（三田敏秋君） 富樫雅男君。

○3番（富樫雅男君） そうはいつでも、やはりそういうところと一体になってやっていただきたいなと。毎月とか何か月に1回だけでも、利用状況なり空き状況を電話なりファクスをいた

ただだけでも、それは構わないのだと思うのですけれども。ケアマネジャーさん、結構空き状況を調べるのにご苦労されているというのも見聞きしていますので、ぜひお願いしたいと思います。

私は、今回、以上です。今後ともお年寄りの方が安心して暮らせる村上市を目指して、入所待ちの実態または高齢の方がお元気で暮らせるようにお願いして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで富樫雅男君の一般質問を終わります。

○議長（三田敏秋君） 本日はこれで散会といたします。

また、明日も午前10時から一般質問を行いますので、定刻までにご参集ください。

大変ご苦労さまでございました。

午後 3時23分 散 会